

令和6年12月12日（木曜日）

（会議第3日目）

応招議員

1番	濱村美香	2番	山本牧夫	3番	澳本哲也
4番	宮地葉子	5番	宮川徳光	6番	浅野修一
7番	水野佐知	8番	青木浩明	9番	山本久夫
10番	吉尾昌樹	11番	小松孝年	12番	矢野昭三
13番	矢野依伸	14番	中島一郎		

不応招議員

なし

出席議員

応招議員に同じ

欠席議員

なし

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町長	大西勝也	副町長	西村康浩
総務課長	土居雄人	企画調整室長	渡辺健心
情報防災課長	村越淳	住民課長	佐田幸
環境政策室	宮川智明	健康福祉課長	野村晃稚
農業振興課長	斉藤長久	まちづくり課長	徳廣誠司
産業推進室長	秋森弘伸	地域住民課長	河村美智子
海洋森林課長	今西和彦	建設課長	河村孝宏
会計管理者	國友広和	教育長	宮川雅一
教育次長	岡本浩		

本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 小橋和彦 書記 山崎あゆみ

令和6年12月第12回黒潮町議会定例会

議事日程第3号

令和6年12月12日 9時00分 開議

日程第1 一般質問（質問者：6番から10番まで）

議 事 の 経 過

令和6年12月12日
午前9時00分 開会

議長（中島一郎君）

おはようございます。
これから本日の会議を開きます。
これより、日程に従い会議を進めますので、よろしくお願ひ致します。
日程第1、一般質問を行います。
順次発言を許します。
質問者、山本牧夫君。

2番（山本牧夫君）

おはようございます。
通告に基づきまして、2点質問致します。
まず1番目、脱炭素対策事業、省エネ家電買い替え補助金についてです。
この事業については、令和6年度の当初予算で、補助金交付金に4億5,263万4,000円が計上され、このうち、省エネ家電買い替え分として4,166万7,000円が計上されております。
3分の2の補助があるということで、町民は期待していましたが、環境省との調整等に時間を要したとのことで遅れ、事業期日がやっと11月22日に開始されました。受け付け期間は、令和7年2月28日までに申請した者が対象となっておりますが、残り3か月でどのように消化するかを問います。
この事業は、今言いましたように3分の2の補助があるということで、われわれも町民にPRをしておりました。内容を検討中ということで、補助金交付要綱制定までに時間を要してありまして令和6年10月30日にこの要綱が告示されております。
担当課も、新しい事業なので環境省との調整に苦労した面もあると思います。本来なら、こういうものは新年度のスタートで要綱ができておるべきと考えます。
また、対象となるエアコンや電気式給湯器のうち、エアコンはどちらかといえば夏場の需要が多く、冬は電気やガス、石油ストーブ、ファンヒーター等を使いますので使用頻度は少なくなると思います。
これはなぜかと言いますと夏場にエアコンがきて、そろそろ寿命が来て替えたいなという人もたくさんおったわけで。そういった人は夏場に期待しておりましたが、なかなか業者さんに打診しても、そういうものが制定されてない、また受け付けできてないということで見送った方もあるようです。
要するに必要な予算で議決したわけですので、この事業の周知方法を強化しまして、残り3か月で少しでも多くの皆さんに消化できるように努力等するべきではないかと考えますが、いかがでしょうか。
1回目の質問、終わります。

議長（中島一郎君）

環境政策室長。

環境政策室長（宮川智明君）

おはようございます。
山本牧夫議員の一般質問、脱炭素事業についてのカッコ1、省エネ家電買い替え補助金をどのように消化するかのご質問にお答え致します。

今回創設しました省エネ家電設置補助金につきましては、CO2 排出削減はもとより、町内の経済活性化にも寄与するものとして事前に商工会にご相談なども行いながら、町内事業者の皆さまへの説明会を実施し、ご意見をいただきながら進めてきました。

本事業は、環境省に採択をいただいている脱炭素先行地域事業の計画の一部であり、ご質問のとおり事業実施のための協議や必要な手続きなどを経てスタートしたものでございます。この補助事業につきましては、その全額を国からの交付金を充当して実施する事業であることから、国の要綱との整合性を図る必要がありますが、補助対象品目や補助要件などの調整に時間を要しましたが、11月22日より事業開始となっております。

また、補助事業開始前には再度、商工会を通じて事業者の皆さまへのお知らせを行ったこともあり、事業開始初日より多くのお問い合わせや申請をいただいております。

今後につきましても、あらゆる媒体を活用してお知らせを行い、昨年度より実施をしております戸別訪問の際にもご案内等をしなが、事業進捗を図りたいと考えております。

議長（中島一郎君）

山本牧夫君。

2番(山本牧夫君)

内容は分かりました。

この対象品目はですね、2027年度の省エネ基準達成率100パーセント以上のものですので、いろんな私もカタログを見ますと、特にエアコンなんかは非常に高級商品といたしますか、単価が20万以下ぐらいなものは割合達成率が100パーセントってないという現状がありますので、どちらかといえば、それ以上の高価なものになると思います。

ほんで、6月の議員協議会でもらった資料ではですね、脱炭素先行地域づくり事業の戦略取り組みというものの5番目に、戦略の5番目に、住宅への省エネ機器の導入等に5年間で538個を計画しているとあります。これはエアコンとか、特に電気給湯器は高いです。40万以上だと思いますので、その価格に差があり困難性もありますけれども、何台くらいを想定しているか。

今後の取り組みを伺います。

議長（中島一郎君）

環境政策室長。

環境政策室長(宮川智明君)

再質問にお答え致します。

想定件数としましては、計画提案書にあるように500件以上の機器を想定しております。

ただ、議員ご質問のとおり、スペックによっては値段がかなり差があります。なので、件数というものは概算レベルのものでしかありません。

ただ、100パーセント基準の家電というものは、CO2の削減効果が大変大きくなります。ということは、導入コストが増えるに比例してCO2の削減効果が目に見えて表れるということ。

それから、電気料金の軽減にもつながる機器だと考えております。

以上です。

議長（中島一郎君）

山本牧夫君。

2番(山本牧夫君)

分かりました。

いろいろあるでしょうけども、せっかく組んだ予算ですのでね、一生懸命消化するように努力してほしいと思います。

それでは、2番目の質問に移ります。町道成又道路熊野浦線道路改良事業についてです。

令和6年9月議会で、鈴、熊野浦辺地事業別公共施設整備計画書を可決し、町道成又熊野浦線道路改良事業については、計画の可決前に411万円で事業を実施し、令和6年で完了するという説明でありました。

最も改良を必要とする急カーブで、急勾配が続く狭隘（きょうあい）な区間、約120メートル残したまま完了というのは理解できません。地元の了解も得てるとのことですが、それは事実でしょうか。了解を得るというためにどういう切り口で話をしたのかによりますが、地元の意向は区長の話も踏まえ、安全で通りやすい道に改良してほしい、という基本に変わりはありません。

長年、辺地債という有利な財源を活用して改良してきたこの道が、辺地のままで完了することは不合理であります。改良を促進する考えはないかを問います。

補足しますと、町道成又熊野浦線改良事業につきましては、合併前の平成14年に各種手続きを経て、平成20年度までに延長1,030メートルを実施する計画だったはずですが、当時の工事費は約1億8,500万円ぐらいたったと想定しています。ここ数年は、町内の各種工事の調整等に関連しまして、この工事は数年中断しておりました。その後、矢野昭三議員の質問もありまして、令和6年度に工事が再開されました。

しかし、本年の9月議会で提案された、鈴熊野浦辺地事業別公共施設整備計画書の中の町道成又熊野浦線道路改良事業では、先ほど述べたとおり本年度に411万で工事を行って令和6年度をもって完了という説明を受け、驚いているところであります。

この事業が完了ということについては地元の了解は得ているのかという質問につきましては、建設課長は地元の了解を得ていると答弁したが、これはちょっと私も疑問です。それぞれの事業について、例えば各集落にある地区の集会所であれば、それはその地区の合意で建て替え方法ができると思います。しかし町道については、地区の人々や事業者、行商等、それぞれの要件で不特定多数の人たちが利用する道であります。地元の意見だけでは了解したことにはならないと思います。まして、熊野浦地区の意見は、いろいろ回っていたり言われたりしたんですが、地元は何年も前から要望しているのに実行してくれん。救急車が窪川病院や医療センター等へ行くときは、この道を通る。また、高齢になっても買い物や病院へ行くために免許を返納をせず、この道を通らないと生活できない。こういう切実な願いがあります。

こういうことで地元区長の話も先ほど述べたとおりでありますので、考えを伺います。

1回目の質問を終わります。

議長（中島一郎君）

建設課長。

建設課長（河村孝宏君）

それでは、山本議員の2のカッコ1、町道成又熊野浦線について、改良事業を促進する考えはないかについてお答えを致します。

まず、改良について地元の了承も得ているとのことだが、それは事実かについてですが、黒潮町事前復興まちづくり計画の策定に当たり地区座談会が開催されましたが、その場をお借り致しまして、この路線の改良について地区の方の意見をお聞きし、了承を得ております。

次に、改良を促進する考えはないかについてですが、ご質問の町道成又熊野浦線は、平成14年度から測量設計を行い、以降、平成27年度に至るまで途中施工を行っていない年もありますが事業を行い、本年度、

幅員が4メートルを切っている狭い区間を拡幅し、現在の形となっております。

平成14年度以降、起点側の橋梁の改良をはじめ、成又集落から上流部分の幅員が狭くカーブの続く区間の改良を行い、一定の成果を挙げております。平成28年度以降、当初より計画のあった未改良の区間が休止されておりましたが、その理由と致しましては、財政上他の路線を優先し施工してきたことや、未改良区間の縦断勾配が道路の構造の技術的基準を上回る勾配となっていたためなどからです。

先に述べましたとおり、地域の意見もお聞きし、本年度幅員の狭い区間の改良を行った次第であり、以降については現段階で改良を行う予定はございません。しかしながら、今後この路線に限らず、地域の要望や意見等もお聞きしながら進めていきたいと考えております。

なお、熊野浦地区、鈴地区においては、今後、熊野浦海岸線、荷稻鈴線での必要箇所ののり面対策を計画しており、その路線は避難所へ通ずる道となっていることから、その路線の改良を優先すべきと考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

山本牧夫君。

2番（山本牧夫君）

今の課長の意見で地区の了解は得ているということについては、これは私はちょっと疑問があります。

それは、その切り口がどうかということですが、いろいろ聞いてみますに、この懇談会では、金がないきできんということが前面にばんばん言われて、地元はあまり発言ができなかったと聞いております。

ほんで、その中で、今言った要望したところをやってもらえず詳しい説明がないと。ほんで、そこで区長の方もですね、この懇談会の中では、町の方から勾配が低く遠回りになる大きな工事なのでようせんという説明がかなり強硬に言われたようで、地区はこれ以上よう言わなかったということでもあります。ほんで、取りあえず区長の方では、その411万でやった区間の舗装が損傷しているので、これだけは取り急ぎ補修してほしいと要望したが、基本的な改良工事を放棄することを了解したつもりではないと言っております。ほかの方もそういうふうな意味の、お金がないきよねと一方的なことであったので、取りあえず手前を舗装するということであったということでもあります。

後で、その地区のいろんな関連の方もですね、熊野浦鈴の急勾配の土地は高齢者には危険な道であるということを町に伝えてほしいということも言われました。

その後ですね、私は11月下旬に、この地域を再度調査しました。出かけて行って現場で見たんですが、この道路の上流に向かって未改良の最初のカーブは半径6メートルぐらいで右折してしております。回る角度は、90度から100度ぐらいあります。その上に、急勾配で危険極まりない。この区間を改良しないのなら、この道路の目的は達成されたとは言えないと思います。

また、この現場に1時間くらい滞在しておる間に6台の車が通りまして、そのうち3台の地元の方や団体職員とか知り合いの方が車を止めまして、この通りにくい道を何とかしてくれというふうな要請も受けました。それだけ、地域にとっては大切な道です。

また、少し雪が降ったり凍ったりすれば、冬用タイヤでも危険であると言っておりました。またこのようなことを、私に限らず2人の同僚議員にも申し述べておまして、そのことがまた私に間接的に伝わっております。

大西町長は町長選の公約にあったとおり、一番最初に地域に入り、どういうことで困っているか、何を

望んでいるかを情報源としてインプットする必要があるということを早速実行に移しまして、就任直後の11月11日に地元訪問をしております。熊野浦の区長も、町長が早速来てくれたと、大変喜んでおりました。このときも、町長に対して、成又熊野浦線の改良について地区要望としては、先ほど言いましたように通りやすい道にしてほしいという要望があったと聞いております。

見解を伺います。

議長（中島一郎君）

町長。

町長(大西勝也君)

それでは答弁させていただきます。

熊野浦には訪問させていただきました、種々お話をさせていただきました。この成又熊野浦線についての要望もあったことも事実であります。

しかしながらですね、その場でいただいた声の中でも、やっぱり現道ののり面修復等々こちらの要望が多数ございまして、先ほど建設課長も申し上げましたように、まずは日々の安全性を確保する。あるいは、有事の際の安全性を確保するという両面におきましても、現道ののり面修復、そちらの方が優先順位は高いと判断をしております。

また、少し議員と、それから当時の行政組織の住民の意見に対する認識の少し相違がございますので、また再度、地域の方に入らせていただいて、地域の方にもご説明ならびに意向の確認をさせていただきたいと思っております。

この辺地という枠組みで言いますと、先ほども申し上げましたように、のり面であったりとか、あるいは海岸線の整備であったりとか、こちらの方を優先させていただきたいと思っておりますし、この説明が地域に対して必要であれば、また地域の方にも入らせていただいて、説明をさせていただきたいと思っております。

議長（中島一郎君）

山本牧夫君。

2番(山本牧夫君)

今、町長の説明がありましたが、やっぱりその地域に入ってですね十分ざっくばらんな本音の話をしてもらいませんと、どうしてもそこに齟齬（そご）が生まれますので、ちょっと不信感を生まれても困りません。ぜひお願いします。

ほんで、この町内にはですね現在62の集落がありますけれども、全国的な傾向でもありますが、田舎ほど人口減と高齢化で厳しい状態に置かれながらも、そこにはやっぱり町長が申しております多種多様な生活、暮らしがあります。本町の中心部に比べまして、いわゆる熊野浦とか鈴とかいう辺地、こういうところは非常に地理的にも不便な地域でありまして、改良工事をぜひ必要としておると思っております。

この道路は縦断勾配に問題があると、12パーセントを超えておるということでございましたけれども、これは成又から県道中土佐佐賀線に向かって、現在未改良となっている部分の右側の盛土をしている箇所、ここをかき上げた後、ここを通過して左をカーブすれば、当初計画のとおり一定やれるんじゃないかと思っております。

ほんで、用地につきましても間接的にいうたらヘンゼの森、ここも大体協力してもらえるというようなことも聞いております。

この辺地というのはですね、やっぱり地理的不利益なところがこういう事業でやるわけですので、やっ

ぱりその特定財源の残りの一般財源に辺地債のがほとんどが100パーセント近いものを打てまして、その返還時期にはですね、地方交付税の別表で返還償還のときには、先ほど矢野議員も言いましたけれども1,000円に対して800円ぐらいの交付税措置があるという、大変特別な制度ですのでね、ぜひこれを活用して進めてほしいと思います。

やっぱり人口とか1票の格差とか費用対効果とも今言われますけれども、地方であんまりそれが進んでいくと、現状のとおり地域、地方は非常に引いていってしまうということでもあります。例えば、こういうことがまだまだ進んでいきますと、日本の人口が1億2,000万人ですが約。東京都に1割の1,200万人が東京におります。四国は全部合わせても400万人ちょっとですね。そうしますと、四国の人口を合わせて東京の3分の1しかありませんので、こういう理屈で言いますと、例えば夏に行う全国高校野球選手権等、非常に人気のある甲子園とか、もうすぐ始まる都大路の全国高校駅伝大会とか京都とか、こういうものも人口比とかいうことになりましたら、四国4県で1校、東京都は3校というような理屈になりますので、全くこれは地域が廃ってしまいます。そのために、こういう辺地債とかいう、恵まれないところを頑張ってやっってくださいということであると思いますので、ぜひそういうものを活用してやってほしいと思います。

それから、工法については長崎市、矢野議員も先ほど言いましたけれども、長崎市なんかは地方分権の関係で、やっぱりその特例を作りまして17パーセント、まああこは坂の町ですので17パーセントぐらいの勾配で道路をつけておる、改良しておるという現実もありますので、やはりそういうものを検討すれば、見通しはつけるんじゃないかと思っております。そういうものも踏まえてですね、ぜひ、この地域を生活が安全にできるように努力してほしいと思います。

今言いましたように、地域と行政との意見の差というものはですね、これはまた現地へ、地域へ入ってもらえればまたそれなりに意見も出ると思いますので、ぜひ前向きに検討してほしいと思います。

議長（中島一郎君）

町長。

町長(大西勝也君)

それでは再質問に答弁させていただきます。

先ほども申し上げましたように、自分たちの持っている事業計画について、地域の方に説明に上がらせていただきたいと思います。その際に、種々ご意見を賜るようになろうかと思います。

その後、また検討させていただきます。

議長（中島一郎君）

山本牧夫君。

2番(山本牧夫君)

今、地域の暮らしを見てですね、安全に暮らせるような対策をお願いしまして、私の質問を終わります。

議長（中島一郎君）

これで、山本牧夫君の一般質問を終わります。

次の質問者、宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

それでは、通告書に基づいて、私の質問を致します。

今回4点の質問を出しておりますが、全て大西町長の基本姿勢を伺う、それがベースになっておりますので、個別課題はあまり深く入り込めないし、提案なども今後の質問にしたいと思っております。答弁次第ですけど、60分はかからないんじゃないかなと思っておりますが、よろしくお願い致します。

最初の質問です。所信表明について。

大西町長にとっては、再登場となった町政の場です。基本的には、どのような理念で臨むのかを伺っていきます。町長は、再出馬をするに当たっては、町政への熱い思いがあつてのことと思われれます。選挙後、町民の何人もの方から、大西町長になってどうですかとの質問を受けました。私は、まずは12月議会を迎えてからじゃないと分かりませんよってというふうに答えております。

それで最初の質問は、所信表明、施政方針のことですが、所信表明の中から3点を取り上げて伺います。

まずカッコ1ですが、最重要課題は、まちづくりの基礎である日々の暮らしの中で不便さや不安を解消することであり、安心して暮らし続けことができる地域づくりを行うこととありますが、これこそが大西町政の基本柱だと思っておりますが、総論的な考えを伺います。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（大西勝也君）

それでは宮地議員の、安心して暮らし続けられる地域づくりについてのご質問に答弁させていただきます。

総論ということでございますので、基本認識を申し上げます。

住民の皆さまが日々お暮らしになる中で感じられる不便さや不安を解消していくということは、まちづくりの基礎だと考えています。所信で申し上げましたように、昨今では、進む人口減少や核家族化、高齢化等を要因とし、さまざまな課題が生じてくることが予想されます。それらの課題は多岐にわたりますが、総じて今、行政組織に問われているのは、日々生じるさまざまな課題を適宜、適切に把握すること、その能力、そしてそれらを解決するための政策立案能力です。

従いまして、地域に積極的に足を運び、地域の皆さまと協議を繰り返しながら、安心して暮らし続けられる地域づくりに取り組んでまいりたいと思っております。

基本認識でございますので、また再質問で掘り下げていただければと思います。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

今の基本認識っていうのは大体、今までの議員の質問の中でも言われていることが多かったですが、そういう基本的な考え方を持って町長になられてから、地域を回ってるんじゃないかなと思ったり、それは本当に、住民の声とともに進めていくということは大事なことです。

その中で、町長が今ですね、緊急にやらなきゃならないこととかいろいろあると思うんですけども、具体的に何か、すぐ進めなきゃならないとか、または来年度の予算も含むことにはなりますが、そういうようなちょっと具体的なことがありましたら教えていただけます。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（大西勝也君）

再質問に答弁させていただきます。

選挙期間中にですね、地域回らせていただきまして、一番多くいただいた声は、今は車の運転ができていけるけれども、今後高齢化を迎えるに当たって、免許返納した後の、例えば買い物であったりとか通院、そういったものに対するご不安の声が非常に多ございました。買い物であったりとか通院ということになりますと、これは日々の生活ということでございますので、それらがおろそかになっていてその他の政策は充実していてもですね、それは僕はまちづくりだと思えない。それが僕の基本認識でありまして。そういう、生活をまずしっかりお支えする、その土台をつくるのがまず第一であります。

協議はスタートしますが、さまざまな諸課題を解決するために、結論を経て予算を組むというところに至るまでには少し時間がかかろうかと思っています。例えば、先ほど申し上げましたように、移動手段のお話。こちらにつきましてもイメージはございますが、そのイメージが地域の皆さまの利便性としっかりと一致してるのかどうなのか、これには検証も必要でございますし、あまり言いたくないんですけども少し財源の問題等々もございまして、今が本当に知恵の絞るところということであろうかと思えます。

いずれにしても、できることはすぐ、つまり、例えば協議をスタートするというのは今すぐにでもできることでございまして、適宜各テーマに沿って現在協議を進めているところです。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

基本的な姿勢、具体的なことも今お聞きしまして、これからの大西町政の中で、この考え方がずっと生きてくるんだろうなと思って、ぜひ情熱を持ってね、今以上にまた進めていただけるとありがたいと思います。

町長が初めて選挙に当選されたときにですね、町長の政治姿勢、所信表明でしたけど政治姿勢だと思うんですが、光の当たらない人たちに光が当たる政治を目指すと、そういうような意味のことを言われました。私はこれを聞いたときに、これは地方自治体の本旨である住民の福祉の向上というところにほんとマッチしてて、こういう政治をしてくれるのかと思って、心にずっと記憶として残っておりましたが。

この政治姿勢ですが、この考え方というのは、今後も今も変わりはお持ちでしょうか。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（大西勝也君）

それでは再質問に答弁させていただきます。

先ほどおっしゃっていただいたことにつきましても一切変更ございません。そもそも行政とはそういうことでありまして、ただしですね、最も優先されるべきは現在お暮らしの皆さまの生活をお支えすること、これ優先順位でもトップだと思っています。しかしながら、過去一時代ありましたように、民間活力があって、民間の例えば経済活動が民間主体できっちり回ってる時代はそれほど気にしなくてもよかったものが、例えば、なかなか経済状況が厳しい、地域経済が疲弊していくとなりますと、やっぱり域内最大企業の行政としてですね、カンフルを打たなければなりませんし、やっぱり未来への投資もしっかりとしていかなければなりません。

それらを折り合いつけながらということでございますけれども、優先順位は先ほど申し上げましたように、今お暮らしの皆さんの生活を支えること、これは優先順位第一位でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

大体全体の答弁聞いているような内容であって、本当に今後の大西町政に大いに期待できるところだと思います。

カッコ2番にいきますね。

現役世代が活力ある経済活動を営んでいただける環境を整備し、次代を担う子どもたちの将来にしっかり投資をしまいいります。このようにありますが、どのような構想を持っているのでしょうか。

経済活動の裏付けがあつてこそ、この地域で住み続けられますし、先ほど言われました日々の暮らしが成り立っていきますが、ここで収入を得て生活をしていく基盤が必要ですよね。全国的に地方が疲弊化して過疎化し、高齢化している大きな現状といえますか、それは、私は地方の経済を支えてきた一次産業の衰退が主な原因じゃないかなと思っております。地方は大きな工場もありませんし、産業らしきものもなかなか育ちにくいです。人口も少なく、観光業に頼るとしても大きな飛躍には限界があります。

現役世代が活力ある経済活動を営んでいただける環境を整備するという町長の考えをお伺いします。総論的なことでよろしいですから。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（大西勝也君）

それでは宮地議員の、経済活動環境の整備についてのご質問に答弁させていただきます。

結論から申し上げますと、構想を策定するのに着手しなければならないということでございます。

まず、活力ある経済状況とは、現在町内各種産業における経営体がしっかりと利益を生み出し、それを原資として、活発に設備投資や雇用拡大等、拡大再生産に向けた取り組みの状況が見受けられることです。しかしながら現在、人口減少による域内マーケットの規模は縮小傾向にあり、大変厳しい状況が続いています。しかしながら、現在各種産業における経営体の中には経営規模の拡大を目指しているケースもございまして、各種制度へのつなぎはもとより、経営計画ならびに経営改善計画等の作成支援、あるいは支援会議へのつなぎ等の支援体制を、これまで以上に充実させてまいります。

加えて、町内経済にとりまして大変重要なのは、規模の大小を問わず、起業、なりわいを起こす方の起業であります。また、そのスタートアップ時には通常経営負担が大きくなることから、さらに一歩踏み込んだ支援策が必要です。それらをベースに、町内の経営体数を維持、あるいは増加を目指していくことを構想の基本としたいと考えています。

その上で、具体はこれからですが、例えば、これまで積極的に実施してまいりました販路の紹介や販路開拓支援にとどまらず、例えば、一次産業においては技術の共有であったり、二次、三次産業においては、コスト面からのサプライチェーンの見直し等経営維持拡大、あるいは起業に有益と思われるものにつきましては積極的に実施すること、これを構想の基本としたいと思っております。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

今後、そういう構想を持って着手をしていくということですので、大いに期待したいと思います。

カッコ3番に入ります。

施政方針の中では、子育て世代への支援施策の拡充と教育の充実を図るとありますが、地域の安定的発展は後継者問題が欠かせない課題です。

若者が定着して、安心して子育てができる環境づくりが重要ですが、これも総論的な考えを伺います。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（大西勝也君）

それでは宮地議員の、子育て世代への支援と教育についての質問に総論的にお答えさせていただきます。

子育て世代の支援につきましては、昨日同様のご質問をいただいておりますが、答弁重複致しますが、あらかじめご了承ください。

子育て世代への支援は、教育と併せて次の世代への投資でありまして、充実したものにいかなければなりません。相対的に家計支出の多い子育て世代へしっかりと支援することは、単なる家計支援ではなくて、各ご家庭においてもしっかりと教育に投資がされる、そういった環境を整備することにつながると考えています。

現在、子育て支援施策として約50のメニューがあり、そのうち約20ほどが経済支援となっております。総額約2億、一般財源1億で実施をしているところです。子育て支援施策全体の実効性を高めるためにも、個別の政策の見直しを含め、政策体系全体の見直しを図ります。今議会におきましてもさまざまご提案をいただいているところでありまして、また、子育て支援計画策定時のアンケート調査でもさまざまなお意見をいただいております、併せて検討させていただきます。

次に、教育の重要性についての基本認識を申し上げます。例が適切かどうか分かりませんが、自分の育った時代と違いまして社会の変化するスピードは非常に速く、将来の社会のありようを予測することは非常に困難です。例えば5年後なら一定推測はできようかと思いますが、10年後あるいは20年後となりますと、これは容易ではございません。

しかしながら、将来の社会の姿がいかようなものであっても、黒潮町で育つ子どもたちがその社会を生き抜くために、自ら考え、設問し、解を求めることのできる力を持たなければなりません。そのためにはどうしても教育の投資が必要です。その認識のもと、これは全ての分野において言えることではあります。とりわけ教育に関しては、その方向性、あるいはカリキュラム等について間違えると、子どもの人生を大きく左右することから、そのリスクは徹底的に排除されなければならず、今後、教育委員会ならびに学校現場の先生方と丁寧な協議を進めてまいります。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

町長の全体的な感じがどうですか総論的なことでしたから、基本姿勢を伺いました。

今後、またこれらに基づいて検討もしながらでしたから、いろんな施策が進められていくことと思いますので、期待をしております。

これで、1番の質問を終わります。

2番、交通手段についての質問に入ります。

カッコ1ですが、この質問も町長の所信表明からの内容に入ってきます。そこには、買い物や通院などの移動手段の確保によって、地域でお暮らしの高齢者の不安を解消するとあります。先ほどの基本姿勢の中にも、日々の暮らしの中でこれが一番大変なことだと、交通手段がないのは、そういう話もありました。町長が交通手段についても、課題をもって取り組む姿勢が伺えたわけです。

まずは、町長の基本的な考えをお聞きし、先ほどもちょっと出ましたけど基本的な考えをお聞きしますが、昨日の矢野議員の答弁とまた重なるかもしれませんが、再度この交通手段について、もう一度答弁をお願いします。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（大西勝也君）

それでは宮地議員の、移動手段の確保についての質問に答弁させていただきます。

昨日、同様の質問をいただいております、重複した答弁となりますがあらかじめご了承くださいと思います。

現在、デマンド3路線を含む計12路線で町内を網羅する交通体系を形成しており、日々ご利用をいただいております。

まず、基本認識を申し上げます。現在の主なニーズであります買い物や通院のみならず、通勤や通学にある一定の人員を移送する必要があった時代と比べますと、1人が1台車を所有する時代の公共交通のあるべき姿が異なっていてしかるべきだと考えています。公共交通に対するニーズの総量は、過去と比べ大きく減少してはいるながらも、核家族化、高齢化が進み、以前なら家庭内あるいは地域内で共有できていた移動手段を、公共交通に頼らざるを得ない。こういったケースが今後増加していくことを考えますと、地域でお暮らしの住民の皆さまの日々の生活を支えるためにも、一日も早い利便性の高い公共交通体系の構築、ならびに移動手段の確保が求められているところです。

そのためにも、まず地域へ入らしていただいて、利用者の意見集約を進めてまいります。

また、現在、移動手段のニーズを最も的確に把握しているのは、町内各あったかふれあいセンターです。各施設が提供しています移動支援では、主に医療機関や金融機関のご利用時や買い物等にご利用いただき、生活支援では移動手段の潜在的ニーズであると考えられる買い物代行等にご利用いただき、年間の延べ利用実績は合わせて7,000件を超えます。

今後、各施設に赴き、そこに集約されている知見もお借りしながら、利便性の高い移動手段の確保に努めてまいります。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

町長が言われたように、現在は車社会です。いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けるためには、今は公共交通、交通対策というのは避けて通れない課題になりました。町長言われたように、公共交通に頼らざるを得ないと、そういう時代になりました。

都会では公共交通が発達しております、人口も多いだけに便数、バスの便数、電車の便数が多くてですね、病院やスーパーなどに行くにもですね、公共交通を利用すればそれほど苦労はしません。ところが地方では、病院やスーパーに行く、本当、日々の買い物に行くということです。そういうことがですね、何キロも離れていても、そこに行くまでがなかなか大変。病院は行ったら帰ってくるのが大変と、そういうのがもう、今の日常的に、交通手段がない人はそれで困っています。

地方の暮らしはですね、あと列車に乗るのも大変で、私もそれを札幌にいるとき体験してたんですが。札幌から帰ってきて入野駅に着きますと、入野駅から自分の実家に行くのがまず大変。そして今度、札幌へ帰るのに、急行は入野駅しか止まりませんので、そこまで行くのに、予約するタクシーといってもタク

シーは予約できませんって言われてまして、なかなか大変。それから、親が出口病院に入院してましたが、またはシーサイドに一時お世話なってる時も、車がないとなかなか動けない。あ、これが地方での暮らしなのかと、実態なのかということ、身にしみて感じたことでした。

こちらで暮らしてみてももちろんそうですけど、日々暮らしている住民の皆さんは、毎日毎日それが当たり前として暮らしておりますので、何とかそういう日常を改善できないかということで、デマンドバスの問題はずうっと、大西町長が以前のときから質問を続けてきているわけですが、これから大西町長に対する期待がまた大きいんじゃないかなと思います。

カッコ2番にいきます。

9月議会でも、交通弱者対策は質問をしております。そのときは、デマンドバスの活用方法について、あまり利用されていない昼間の時間帯に新たなコースを走らすなどの答弁がありました。

来年の1月から入野地域から始めるような話でしたが、9月議会の答弁などいろいろありましたけども、その後の進捗状況は進んでいるのでしょうかどうでしょうか。ちょっと大きなところでお聞きします。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

それでは、宮地葉子議員のカッコ2、その後の進捗状況につきましてお答えを致します。

北郷加持エリアおよび蛸瀬エリアで運行しているオンデマンドバスにつきましては、日中や夕方に利用者が少ない時間帯があるため、この時間帯を利用して、運行区域を入野周辺にまで拡大できないか、バス事業者との間で協議を進めてまいりました。

今年度、両エリアで運行しております車両2台の買い替えを予定しており、それに合わせ、AIを用いた予約システムの導入を計画しております。このシステムにより、入野周辺への運行区域の拡大と利便性の向上を図りたいと考えています。これまで、運行区域や乗降場所などの調整をしてきましたが、調整事項はおおむねまとまり、使用するアプリの構築もほぼ完了しました。

また、新たに購入する車両はいずれも定員8人のワゴン車で、うち1台は車いすで乗車できる仕様となっております。車両の納車に若干遅れが生じており、調整事項も多かったことから、全体的なスケジュールが遅れておりますが、運用開始に向け準備を進めているところでございます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

一歩ずつですけども、デマンドバスが進んでるっていうのは9月議会のときの答弁でも分かりましたが、車両も2台買って車いすでも乗車できるということで、入野地域の方へのエリアが広がるというお話でした。

前回はですね、入野地域は1月ぐらいから始めると。予定だということだったんですが、これが1月ぐらいにできるのかっていうこととですね、AIを用いた予約システムということだったんですが、これがなかなかそれを聞くだけでは難しいですので、AIについては後から聞きますね。

先に、入野地域はどういうふうになるかをお聞きします。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

それでは、宮地議員の再質問にお答えしたいと思います。

入野地域へのエリア拡大については、当初の予定より少し遅れまして、2月の上旬を予定しております。

範囲としましては、下田の口周辺からビオスおおがたの辺りまでを想定しております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

前は錦野に上がるということだったんですが、範囲が広がったということによろしいですね。

下田の口の人からですね、住民の方からはよく言われるんです。あそこは国道に面してるとこも多いわけですから割と便利だろうなと思ってましたら、いわんやなかなかですね、病院へ行くのも大変、買い物が大変だという話を聞いてました。車がないと、中村へ行くか入野へ来るか、大体似たようなもので、本当に車がなかったら毎日買い物ができないんだってということは聞いてて、デマンドバスを非常に待ってます。でも、これは下田の口に限らずですね、錦野地域にお住まいの方は、行きはいいですけど、帰りが上り坂で荷物持って上がるのは大変だということで、よくタクシーを利用するという住民の方もおいででしたが。一見、見たら大変入野周辺、便利そうなんですけど、いったん車が使えなくなる、車の免許を返納する、または旦那さんが車を運転して、旦那さんが乗れなくなったらもう自分たちはどうにもならないという話を、あちらこちらで聞くんです。それが広がっていく。2月ごろになると言われました、1月ということでしたが。それはそれで、住民は大変期待しているところです。

それですね、そのAIを用いた予約システムということですが。

今回この広げる地域にですね、全てAIでいくのか。またAIを用いたというのは、前回の話ではですね、予約も行きたいときに行きたいところを言って、帰日も予約しとったらええとかいうようなお話でしたけど、このAIを用いた予約方法、今回始めるのは全部AIを使わなきゃ予約ができないのかとか、そういうようなところを少し教えてください。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

それでは、宮地議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず、このAIを用いたオンデマンドバスといいますのは、利用者が電話やスマートフォンのアプリを通じて乗降場所を予約すると、予約状況ごとに最適なルートを自動で計算し、効率よく送迎を行うという乗り合いサービスのことになっております。

使い方につきましては、電話またはスマートフォンのアプリで予約することになります。アプリ上で乗りたい場所、行きたい場所、あと時間なんかを予約しますと、そこに車が迎えに来るというような流れとなります。

スマートフォンでも、それから電話でも同じように予約ができるようなことを考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

それでは今までのデマンドバスと違って、今までは大体いつごろ来ていつごろ帰るという運行計画があったんですけど、自分が行きたい、使いたい時間が一定は限られているかもしれませんが、時間を予約して、大体1時間ぐらいで終わるから帰りたいと、そういう予約ができる。いう場合と、すごくこれが実現したら使い勝手のいいデマンドバスになると思うんですが。

これはバスが空いてる時間ですから、全てがこちらの予約どおり、希望どおりにはいかないと思うんですけども、制限とかどうなんですかね。どういうふうに電話予約をして、曜日はいつでもいいとか、どうなんでしょうか。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

それでは宮地議員の再質問にお答えしたいと思います。

まず曜日ですけども、今走っているデマンドバス、月水金を基本に走りたいと思っております。

蛸瀬、それから北郷加持エリアで走っておりますデマンドバスの利用者が多い便につきましては、これまでどおり運行させます。その利用者が少ない時間帯を利用して入野の方も使えるようにしたいですので、一定利用に制限の時間があります。そのあたりはご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

住民の方はまだそういう詳しい内容はなかなか分からないと思うんですけども、9月議会のときも説明会や使い方教室などを今後やっていきたい計画していて、広報誌などでも周知をしていくということでしたが、説明会とかは近々あって広報などでもお知らせしていくと、そういう計画はあるんでしょうか。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

それでは宮地議員の再質問にお答えしたいと思います。

今後、利用者向けの説明会を順次開催したいと考えております。説明会は、区長とも相談しながらですけども、あったかなど人が集まる場所を中心に回っていきたいと考えております。

あと、紙のパンフレットも作成する予定ですので、そういうものを活用しながら周知したいと思っております。

なお、広報でも随時お知らせする予定としております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

1つ、パンフレットは全戸に配布されるんでしょうか。その1つとですね。

さっき聞くの忘れてましたけど、どこでも、例えばですよ、自分のうちの玄関まで迎えに来てくれるんですか。それとも、乗る場所は一定は決まってるんですかね。

そういうことをちょっとお聞きします。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

それでは宮地議員の再質問にお答えしたいと思います。

パンフレットにつきましては、全戸配布までは今のところ計画しておりませんが、役場とかいろんな施設のところで、手元に取れるようなことを考えております。

それから乗り降りできる場所につきましては、今回拡大される入野エリアにつきましては、公共施設なんかを中心に49か所を乗降できるポイントとして設定しております。その49か所のところに行き来できるというふうな仕組みになっております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

パンフレットですね、立派なパンフレットじゃなくていいですけど、今言われたような49か所の場所とかですね、今言われたシステムですよ。そんなことが、あったか行ってるとか行ってる施設の人だけにお知らせしてもですね、施設に行けない人もいますし、行ってない人もおりますから、回覧で回るとしてもよう覚えておりませんから、全戸にチラシでいいですから回していただかないとなかなか、利用する住民にとっては分かりづらいんじゃないかなと思うんです。

システムが変わっていくわけですし、これから自分ところバスが走るんだってっていうことではですね、予約したらいつでもいいんだよっていう曜日から教えていかなきゃなりませんので。

ぜひですね、チラシでいいですから、皆さん全戸に配布していただかないと、詳しいのは施設でも構いませんけど、それがないと利用する住民にとっては大変なんです。

そのへんはどうでしょうか。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

それでは、宮地議員の再質問にお答えしたいと思います。

いろいろな人に知っていただきたいと思いますので、全戸配布も含めまして周知の方法については、あらゆる媒体を使って取り組んでまいりたいと思います。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

以前に室長にお話したときですね、アプリはですね、これ以上なかなか難しいですよ。でもこれを、他地域から入ってきた人が入野駅で入れて、利用できると。デマンドバスが予約できるとか、そういうふうなもし可能でしたら、私なんか先ほど言いましたけど、札幌から来て入野駅着いたって実家に帰るのに一苦労したと。また、そういうことがあるんですが、ここへ入野駅に観光なりなんなり来られて、そこからあちこち行くときにですね、バスはなかなかない。タクシーもちろんないです。そういうときに、このアプリとしてデマンドバスが使える。中村は町バスっていうのがあって、予約したら走ってきますよね。

そういうことがもしできるようでしたら、そういうアプリも今後ですね、導入していくんでしょうか。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

それでは宮地議員の再質問にお答えしたいと思います。

アプリは、誰でも利用ができるようになっておりますので、例えば、入野駅にお越しになった観光客の方がアプリをダウンロードして使うということは可能となっております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

かなり使いやすくなって、今までですね、デマンドバスがあっても利用がだんだん減ってきたんですよ。最初はかなり利用してたんですけど、進むにつれて状況が合わない、生活に合わないとかっていうのがあったんですが、今回かなり改善されてるんじゃないかなと思って、期待をしていきたいと思います。

また、アプリの件についてはもっとお知らせしていかないと、ひょい入野へ来てですね、そういうものがあること自体分からないですよ、そういうことも、ぜひ広報の方でお知らせしてきていただきたいと思います。

それでは、カッコ3がありますね。

今後どのような方向で進もうとしているかっていうのが大体、お聞きしましたけども、だぶってくるかもしれませんがカッコ3もお聞きます。

そして、課題も含めてとありますが、課題の方は再質問でお聞きしますのでよろしくをお願いします。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

それでは、宮地葉子議員のカッコ3、今後はどのような方向で進もうとしているのか、につきましてお答えを致します。

AI オンデマンドバスの導入につきましては、運行区域の拡大と利便性の向上が目的であり、今回の効果を検証しつつ、他地域への拡大も含め、今後の展開を検討していきたいと考えています。そのためには、導入後も引き続き利用者の声を聞くことに努め、特に高齢者への支援を重視しながら、利用状況の把握を行うことが重要だと認識しております。

まずは、各世代多くの方に使っていただき、自家用車だけに頼るのではなく、移動手段の一つとして広めていきたいと考えています。

また、今回のAI オンデマンドバスが全ての地域に同じ方向で有効であるとは限りません。地域ごとの特性やニーズに応じた運行方法を検討し、黒潮町の実情に合った公共交通の在り方を模索していくことが必要です。バスやタクシー事業者だけでなく、あったかふれあいセンターなどとも連携協力しながら、利便性の良い移動手段の構築に取り組んでまいります。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

これから地域も拡大していく方向で検証もしていくということでしたから、住民にとっては大変期待の
できる内容だと思います。

それですね、それらを進めていっていかれるには、まだまだ課題があると思うんですが、それら
の課題についてはどのように考えているのでしょうか。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

それでは宮地議員の再質問にお答えしたいと思います。

今後の課題につきましては、限られた人員、財源の中で、いかに使いやすい公共交通を構築していくか
ということかと思えます。ダイヤの見直しを検討しなければならない路線もありますし、また、四万十町
や四万十市の病院に直接行けるような仕組みにはまだ至っておりません。

今後の大きな課題としまして、バス事業者やタクシー事業者、あったかふれあいセンターなどとも連携
しながら、移動手段の確保につなげていきたいと考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番（宮地葉子君）

他の市町村への連携が、これがなかなか難しいというのは前から言われております。

四万十市の病院へそのままオンデマンドバスが行けたら本当に便利なんですけど、四万十市に限らず、四
万十町もですけどね、なかなかそれは難しいということで、今後の課題があります。また、財政面もいろ
いろあると言われましたが、その課題も考慮しながらですね、住民ニーズにまた広く応えていただきたい
と思います。

これで、2 番の質問を終わります。

大きな3 番ですが、防災についての質問に移ります。

カッコ1 です。これも最初はですね、町長にお聞きしていきたいんですけど、4 年前から状況は変化し
て進展もしておりますが、それらを含めて基本的な考えを伺う質問です。

大西町長は防災町長と、そういう異名を取ってもいいくらい、全国一の津波高の数字を突きつけられて
から、その苦境を、職員さんの頑張りや住民も一緒になって乗り越えてきたと思います。それに伴う防災
対策をさまざま打ってこられましたけども、それも全国に引けを取らない、恥ずかしくない、大変進んだ
状況を作り上げてきた立役者だと思います。

今回の再登場となられて、施政方針では、防災は地域主体、住民主体で進める基本姿勢に変わりはない
と述べておられます。皆さんの、先ほどまでの答弁の中でも何度か出てきました。

防災問題は、全国一の津波高を言われたときほどの危機感は住民の中には、私もそうなんですけども薄れて
きてるとはいえ、今年1 月の能登半島地震や8 月の臨時情報の発表など、常に気を緩めることができない
事態は続いております。

4 年間のブランクはあるかと思いますが、それらの実態も考慮しながら、まず、基本的な町長の考えを
伺います。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（大西勝也君）

それでは宮地議員の、防災に関するご質問に答弁させていただきます。

基本的な考え方を申し上げます。

まず、犠牲者ゼロを掲げた目標については、一切変更はございません。また、地域主体で防災を進めていくという姿勢にも、一切変更はございません。

ご質問では、4年前からの状況は変化していると思うがとのことでしたが、自分が考える状況の変化というのは、防災事業の進捗だけではなくて、人口減少や高齢化による地域を取り巻く環境が変化したということです。このことにつきましては、やはり地域に入らせていただいて、地域の実情をしっかりと把握する必要があります。この間、整備致しました避難道をはじめ、防災インフラの管理等についても地域から大変多数のご相談をいただいているところです。それらを含め、これから次年度の地域担当制の業務について協議をスタートするところですので、組織総体として、地域の変化の実情についての把握に努めてまいります。

また、現在、各地区区長様にお世話になって、地域に入らせていただいているところでございまして、その機会を通じて、私自身も早急に地域の実情が把握できるように努めてまいります。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

防災対策は人があつてのこと、地域があつてのことですので、その地域の中に入って意見を聞きながら、今の変化にどう対応していくかっていうのをこれからも考えていくということでしたので、このへんはよろしくお願ひしたいと思います。

それですね、この4年間でも国中では大小合わせて地震は何度も起きておりまして、中でも、先ほども言いましたが、今年1月1日に起きた能登半島地震は、南海トラフ巨大地震が来るといわれている私たちには大きな衝撃を与えました。その上、今でも復興が遅れておりまして、その深刻な状況が続いたまま、もうすぐ1年を迎えようとしております。これが自分たちの町にも襲ってくる現実なんだろうかと、そう考えますと身の引き締まる思いと、またその逆にですね、今まで来なかったんだから来るのはもっと先じゃないかなと、どこかで地震が来ないような希望的な考えも否めません。

住民の災害に対する知識や心構えというのは、13年前に比べますと格段に進みました。災害への知識を学ぶことは、住民の意識が向上して、無知、知らないことからくる恐怖心は薄れます。そのことは大事なことです。その後、災害への備えも時間がたてば、分かっているからもういいよと、そういう感覚も出てまいります。その状況で追い打ちをかけたのはコロナ問題であって、住民の避難訓練やワークショップなどへの意欲も、以前と比べ私は薄れてきてると、常々感じております。

大地震が来ると言われ続けていると、もう災害に備えるモチベーションっていうのも、その維持ですよ、それは難しいものがありますが、町長はこのへんはどのように捉えているんでしょうか。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（大西勝也君）

それでは再質問に答弁させていただきます。

この4年間の防災の取り組みについて、全て熟知できてるわけではございませんので、正確に判断ができていないか分かりませんが、まず、いわゆるちまたでいわれる防災意識と言われるところ、現在もご指導いただいています東京大学の片田先生とよくこの話を致します。見た目的に防災意識が低く見えてもですね、必ずしもそれが防災機能全体の力が低下したということにはならない。そのように、僕も片田先生も思っているところなんです。よく災害を風化させてはいけないというようなフレーズが東日本の後にかなり走りましたが、正確に申し上げますと、災害の経験というのは風化させなければならない。これが正しい理解です。つまり、もう当たり前のように災害対応ができていて、できていくであろう。こういったところまで持っていくことが自分たちが目指す防災でありまして、黒潮町は多分、恐らくその過渡期だと思っています。

なので、必ずしもですね、ワークショップへの参加人数が少し減ったとかですね、参加回数が減ったとかということだけで判断をしていくと、少し判断ミス、ミスリードになるのかなと思っています。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

私から見ると、少々マンネリ化したんじゃないかなと。なかなか防災訓練も以前のように、みんな、よしやろうっていうふうにならないな、炊き出しもあんなにやったのになんていう懸念があったんですけども、それはそんなに懸念することじゃないというふうにとれたんですけども。

けど訓練自体はですね、常にやっていかなきゃならないんですが、新たなところに進んでるというふうを考えていいんでしょうかね。

どうなんですか。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（大西勝也君）

それでは再質問に答弁させていただきます。

正確な判断をするにはやはり地域に入らせていただいて、さまざまなコミュニケーションを図らせていただく必要があろうかと思っておりますけれども。

少なくともですね、日々の生活の中で常に防災というテーマでテンションがかかっているような状況というのは、僕は黒潮町にとっては必ずしも良い状況ではないと思っています。従いまして、先ほども申し上げましたように、さも当たり前のように、自然に防災が組み込まれている。これが自分たちが目指すところでございます、なかなか言うはやすしで行うは難しなんですけれども。まだまだ途上でありまして、模索もしていかなければならないというところであります。

いろいろ身近な方に防災についてお伺いしますと、正直言いますと、やっぱり訓練も飽きたというようなご意見をたくさんいただきます。ただしですね、その言葉をもってその方の、例えば防災意欲であるとか防災意識が低くなってるのかというのを、その言葉だけをもって判断するというのは、少し言い換えなければならないのかなと思っています。今でも一生懸命やっていただいている方もございますし。

一例申し上げますと、先日、建設協会の中村支部から、かまどベンチを例年のごとくご寄贈いただきました。寄贈式にはですね、平日の昼間にもかかわらず佐賀地区で130の方がお集まりいただきまして、本当に自分も驚きましたが、訓練という、何ていいますか感覚ではなくて、楽しいイベントという感覚で

皆さんが参加されてる姿を見て、随分防災が自然な形で佐賀地区に浸透してきたんだなと、実感をしたところですよ。

全町挙げて、そのような姿を目指していきたいと思っています。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

私もですね、防災の日常化っていうことは京大の矢守先生の話なんかもありまして、そういうことを目指してるっていうことは以前の質問の中に取り入れたことがあるんですけど。

私たちはもう本当、自然の中に取り込まれて、今の日常の中に取り込まれて、防災の日常化ということは一定進んできてるとは思ってるんです。だから悲観的に、全体的に住民がもうモチベーションが下がって悲観的な意味で見方をしてるわけではないんですけども。ひとつ、いつまでもテンションを上げていくというのはもちろん難しいわけですから、節目節目ではやっぱり訓練なり何なりを打っていかなくちゃならないなというふうに思うのは、ワークショップをしましょうかって言っても以前のようになかなかできないんですね。そういう意識がなかなかないので。

新しいことを取り入れて、先ほどかまどベンチでイベント的にやったって言いましたけど、私たちも大中であって、かまどベンチをお披露目するのに炊き出しやったことですが、もうそれも相当前になりましたので、最近は炊き出しやりませんのでね忘れかけてるんですよ、私なんかね。そういう危機感を持ってらるんです。だから日常化するということは、今すぐく全体的に大学の先生方も言われてまして、特別化するんじゃないと。防災の日常化っていうのは大事なことだと思ってますので。それで今後、また新たな方向で進むものと思ってですね、また今後の施策に自分もまた勉強していきますし、生かしてほしいと思います。

カッコ2に移ります。

避難所の環境整備は国の方も動きがありますが、緊急性も含め、全体的な見直しも必要かと思っています。その考えを伺います。

3月議会でも質問しておりますが、あのときは能登半島地震から2か月しかたってなかったもので、気持ち切羽詰まったものがありまして、かなり詳しく質問をして、課長からもとても真摯な答弁が返ってきておりました。

また、同僚議員からも今回も質問があつたりしましたが、この件についてですね、避難所の環境整備について、答弁をお願いします。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

宮地議員の、避難所の環境整備は国の動きがあるが、見直しを含めて考えを伺う、にお答え致します。

令和6年6月に、防災基本計画が一部修正され、避難所開設時からパーテーションや段ボールベッドなどの簡易ベッドを設置するよう努めることが明記されました。

また、石破内閣総理大臣所信表明演説でも、避難所の在り方を見直し、発災後速やかに、トイレ、キッチンカー、ベット、風呂を配備するための平時からの官民連携体制の構築が述べられています。

当町の避難所においても、トイレやベッドの整備が十分でないことや、体育館等の暑さ寒さ対策など、解決すべき課題が多く存在します。

しかし、町の限られた財源でこれらを一度に整備することは困難です。今後は、国の動向を注視しつつ、財源確保に努め、町財政とのバランスを考慮しながら段階的に対策を進めてまいります。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

避難所整備には、これも当然ですが財源が掛かります。

避難所の環境整備はですね、能登半島地震の後に台湾で地震がありまして、テレビのニュースですと、ものすごいスピードで避難所の環境整備が整えられました。これらは国の考えの方が大きいと思いますし、国のやり方だとは思いますが。3月に行われました東京大学の片田先生の講演で、先生は、日本の避難所は先進国では一番体を成してない、一番悪いんだと、世界の中でも遅れているというような非難をしておられたのが、印象に残っております。

災害関連死が多く出るのも、防げるはずの命が、備えが間に合わなくて整わなくて、多くの方が命を失ったことも大きいと思うんですが、町長は避難所の環境整備をどのようにお考えをお持ちでしょうか。

今、村越課長が言われたのは主にハード整備ですよね。ハード整備だけでなく全体的なこともあると思うんですが、お願いします。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（大西勝也君）

それでは再質問に答弁させていただきます。

避難所もですね、先日の答弁でも申し上げましたように、避難にもいろいろな段階がございます、それぞれ対応する場所が違ってまいります。

それから最も大きく影響するのはですね、その災害規模の大小。例えば局地災害、豪雨災害で黒潮町のどこかの地区がという災害と、それから黒潮町の沿岸地域が壊滅的状态を受けるような、いわゆる今自分たちが想定しております、最悪想定南海トラフと、少し毛色が違ってまいります。

まず小規模な、例えば1地区あるいは複数地区の、例えば豪雨災害。このような場合ですと、避難所の環境整備というのは、他地区にご移動いただきますとそれほど整備は困難なものではないと考えています。

今、ただしこの局地災害についてですが、国の方でちょっとご議論いただいております。災害が起こりますと、その応急時の対応が災害救助法に対応するということになってございますが、それを、例えば開設した避難所を本当にその被災自治体が運営していくのかどうなのか。近隣からの支援を求めて、被災自治体その他の業務に注力できるようにサポート体制を整えるべきじゃないのか。こういった議論がされておまして、これはもうそんなに時間かからず結論出ると思います。

それに従いまして、大規模災害。この場合におきましても、避難所の環境整備というのは総理ご自身がやると言及されている分野でございますので、これからいろいろ進んでよいかとは思いますが、今回の内閣府防災の補正、中身を見させていただきますと、金額的にも、あるいは制度的にも、自分たちが求めている合格ラインには達していないというのが僕の印象です。

従いまして、少し地域の実状もたびたび国の方にも訴えさせていただいて、きちんと地域の避難所の環境が実効性の高い整備計画が組めるような、そういった制度にさせていただくように訴えてまいります。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番 (宮地葉子君)

この片田先生が避難所運営、整備について言われたのは、日本の避難所の体をなしていないというのは、巨大地震のことですよね。能登半島の後でしたからね。だからそういうことは、大きな地震のことを私たちは一つは想定しますので、今言われたようにちっちゃな規模のやつは、あまり大きな問題はなく整えられると思うんですが、その点についてはまだまだ日本は遅れてると。

それで、今町長言われましたように、石破首相がですね、今回避難所の整備をすと言われました。予算が、町長が思ってるほどの、なかなかなかったと。そうなかなかつかないとは思いますが。具体的にですね、財源が伴いますが、3月議会で村越課長が言われたときに、先ほどもちょっとありましたけど、避難所のトイレとかですね、それからペットの整備とか。ペットの整備は今なかったですね、トイレの整備とか。そういうことなんか計画的に進めていく必要があると。それが、3月議会ではペットの整備だとかそういうのもありましたけど。こういうのは、ペットの整備とか何とかいうのは財源もあんまり掛からないかとは思いますが、トイレとかそういう衛生的な問題いろいろありますが。

そういうことで、3月議会で答弁された懸念されてることなんかは、先ほどちょっとありましたけど前に進んだことありますか。

議長 (中島一郎君)

情報防災課長。

情報防災課長 (村越 淳君)

それでは宮地議員の再質問にお答え致します。

本年度、令和6年度の予算におきましてはトイレの方を、こちら避難所ではなく避難場所の方に一部配備する予算を組んでおりましたので、そちらの方を配備する予定となっています。

ただ、来年度、令和7年度の当初予算につきましては、町長もこれまでもご答弁してきましたとおり、町の全体的な財源、そういったものを見ながら施策と合わせながら、配備も検討していくのではないかとこのように考えています。

以上でございます。

議長 (中島一郎君)

宮地葉子君。

4 番 (宮地葉子君)

財源が伴いますから、一遍にドーンとするというのはなかなか難しいですが、そういう意識を持って、私たちが日常で自分でも用意しなきゃならないし。特にトイレの問題が一番大事だったっていうのは、東日本大震災の後に視察に行ったときもですね、食べること、飲むことは一定我慢できても、出していくこと、トイレは本当に我慢できなくて大変だったという、現場の方の話をお聞きしたんですね。それで今簡易トイレなんかもほんとに準備しなきゃならないっていうのは、テレビのニュースでもやっておりました。今後もですね、少しずつ進んでいくと思いますが、それをやってほしいと思います。

それとですね、3月議会でちょっと、例えばとして課長が答弁されたんですが、避難所運営の件ですけども。避難所運営がこのごろ私が心配してるのは、町長はあんまり心配要らんというような話でしたけども。避難所運営も一定知識があって、自分たちも最初よりは知ってるんですけど、時間がたつと忘れてますので、ある程度ですね、機会があれば見直しが必要じゃないかなというのを提案したら、村越課長が3

月議会のときには、避難訓練のときなんかはちょっと避難所運営の訓練もしたらどうかと、そういうアイデアが出たと思うんですね。

今回は9月の避難訓練が中止にもなりましたし、なかなかできなかったんですけども、できる範囲こういうことですね、訓練の中に取り入れていかなきゃならないと思うんですが、こういうような計画はあるでしょうか。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは宮地議員の再質問にお答え致します。

議員おっしゃるとおり、9月の総合防災訓練、11月の夜間避難訓練、共に天候等々で中止になりました。

これに代わる避難所運営訓練というのは現在予定はしておりませんが、本年度の地域担当職員の業務の中で、これまでも答弁してきました井戸の調査、それから、避難所運営マニュアルの見直しも含めた地域の孤立した際の1週間なりのしのげる方法を模索していただくというようなことをお願いしておりますので、今後においても、地域の皆さんとともに、地域担当職員とそういったことの検証等も行われるものというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

ぜひですね、地域担当職員さんと、担当委員さんですかね、そういう人とともにまた進めていっていただきたいと思います。

ていうのがですね、ワークショップで勉強しても、どんどん入れ替わっていきますんで人が。うちもですね、自主防災組織の会長は区長ですから、私が自主防災組織の副会長ですけど、私はずっと残ってますけども、3人目なんです今ね。そういうふうにして、どんどん地域では変わっていく。変わっていくから、新たに皆さん勉強するから増えていくわけですからいいんですけど、具体的な内容については、やっぱりまた機会があれば勉強していかないといろいろ、避難所にそのまま入ってはいけない、まず、危ないからまわりを点検してから入らなきゃいけないとか、いろんなマニュアルがあると思うんですけど。もう私も忘れかけましたから、そういうことも見直ししていく必要も、機会があれば必要だと思いますので、その点はよろしくお願いします。

そして今まで言ったほかにですね、ほかにということはないですけど、特に考え方といいますか、ソフト面っていいですか。この間の片田先生の話ですね、3月の講演の中で、片田先生が避難所では我慢して当たり前と。こういう考え、これはいけないということを言われたんですね。でも大きな災害が起きると、どうしてもみんな気持ちもすさんでますしいろいろ、家族を亡くした、家がなくなった、仕事がどうなるかって、けがをしてるとかいろいろありまして、みんな大変だから我慢をして当たり前ということが、起きていて当然なんですよね。でもそれじゃいけないということを、先生は言われたんです。

だから、そういう考え方っていうのはすごく大事だなと思うのは、石破首相の所信表明で、スフィア基準を出してきましたよね。そのスフィア基準っていうのはもう避難所の満たすべき基準ですので、国際基準ですので、その地域担当制以外にですね、やっぱり避難所ではそういう人権が守られなきゃいけないんだと。ただ、いろんな物理的な整備さえすればいいというもんじゃなくて、そこでせつかく避難してきた

んだけど、もう本当に嫌な思いがあったとか、性被害が必ずあるそうですけど、そういうことがあったとかですね、そこで人権が失われていく。生きていけなくなって、自殺していく人もおりましたが。そういうこともですね、私は必要だ。人権感覚といいますか、避難所でこそ人権感覚を持ってないと大変なことになるっていうのは前々から言われたことですが。

そういうことについて、そのスフィア基準があるんだよと、これは必要なことなんで私たちが守らなきゃなんないんだよっていうことはですね、常日ごろ、私は、役場職員はもちろんですけど住民が知っとかないと、いや我慢して当たり前ってことはないんだ。避難者でも人権は守られて当たり前なんだっていうことをですね、みんなが自覚してれば、進めていきやすいんじゃないかなと、これは私の考えなんですけど。

町長としては、こういうことはどう思いますか。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（大西勝也君）

それでは再質問に答弁させていただきます。

長期にわたる避難が想定される場合の避難所の開設というのは、議員ご指摘いただきましたように、スフィア基準を基になるべきです。これ国と話しますと、スフィア基準の話を出しますと、遵守義務はございませんと、このような返答が返ってまいります。石破総理になってからどのような意思の変化があったか分かりませんが。現在、国の方の意識レベルっていうのはその程度です。従いまして、自分たちができることから、順次進めていかなければならない、そのように考えるところです。

2023年2月にトルコシリア大地震というのがありまして、自分はその被災地の支援活動に1年間携わってまいりました。キャンプに常駐させていただいて、寝食共にしながらさまざまな活動をしてきたんですけども。あの大地震を今振り返って見たときに、初動が大変遅いと中央政府は相当な批判を受けました。しかしながら、自分が見る限りでは、避難所の環境整備というのは日本をはるかに上回る、そういった状況です。1か月で各ご家庭用に一つのテントが配られ、スフィア基準に基づいて、人数割で、例えば2つ目のテントが一つの家族に与えられる。こういったこともございます。あるいはキッチンカーが来られる、移動ランドリーサービスが来られる、あるいは通路の面積がしっかりと取られ、トイレの個数がきちんと設置されている。僕は非政府系のキャンプでしたけれども、隣接して政府系のキャンプもございまして、こちらはなんと2月の発災から6月、4か月でその家族割にされたテント全てコンテナに変更ということになりまして、冷暖房も付いてる。これが世界基準でありまして、それから比べますと、日本の避難所環境整備はいかに遅れているのか。こういったことが分かる証左ではないかなと、そんなふうに思います。

一遍にそこまでいくことは無理としても、もう少し国の方にも働き掛けをして、今回の補正のような金額レベルとか財源措置のレベルではなくて、もう一步踏み込んだ、しっかりと地域が、地方が避難所の環境が整備できる。そういった制度をしっかりと提案していきたいと思っております。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

今のトルコの話聞いてますと、本当に日本は遅れてますよね。能登半島地震の今の復興状態見たらどうなってるんだと思いましたが。一遍には本当いきませんので、みんなで知恵を出し合いながら、またお金も要りますが、一歩でもですね、大地震が起きたときの備えあれば憂いなしで進めていけたらなと思います。

カッコ3番に移ります。

特にですね、避難所では冷暖房の設備っていうのは、以前、大西町長時代から私提案をしてきましたし、3月議会でも取り上げました。そろそろ取り組む時期を迎えてるんじゃないかなと思うんですが。

3月議会でもあまりいい答弁はなかったんですが、いかがでしょうか。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

宮地議員の、避難所の冷暖房設備の設置は取り組む時期を迎えていると考えるがどうか、のご質問にお答え致します。

集会所などの比較的小規模な避難所では、空調の設置が一定程度進んでいますが、体育館などの大規模な避難所では、未整備の状況です。

今年9月に文部科学省が公表したデータによると、普通教室の空調設備設置率が99.1パーセントであるのに対し、体育館では22.1パーセントと、全国的に設置が進んでいない状況です。その背景には、国の一部支援があるものの、導入費用が高額であることが挙げられます。例えば、比較的安価とされる空調設備も、1か所当たり2,000万円以上の費用が掛かります。しかし、近年の気温上昇を考えると、児童生徒の教育環境を整備する観点からも、体育館への空調設置は必要性が高まっていると考えます。

今後、国の動向を注視しながら財源確保に努め、町財政とバランスを考慮した上で、教育委員会と連携して検討を進めてまいります。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

3月議会より少しだけ進んだかなと。それは私の期待でしょうか、少し前向きな答弁があったなと思うんですが。

国の方も、環境整備をすると石破総理が言ってるんですから、徐々にその財源がいたらいいと思うんです。

それで、費用が2,000万以上すると言われましたが、そんなにするでしょうか。課長が調べてるんですから間違いないと思うんですが。

3月議会のときはですね、その設備とそれから維持管理費が掛かると言いましたが、私は維持管理費にそれほど掛からないんじゃないかなと思ってんですが。発電機でしたらね、太陽光発電がつかますから、電気料は賄いますよね。維持管理費そんなに掛からないと思うんですが。この設備費もですね、2,000万、掛かれば仕方ないですけど、それぐらい掛かると。

それで、補助があるということを3月議会でも私、質問の中で紹介しましたが、いろいろありましたが、この補助制度をですね、どの制度を使ったら一番有利かなというふうに一応調べていただけましたでしょうか。

調べているようでしたら、どれが一番良かったか、そういう理由はお聞きしたいんですが。全く蚊帳の外として、補助制度については調べてないということなんでしょうか。

お聞きします。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは宮地議員の再質問にお答え致します。

現時点で使える補助事業としまして、学校施設環境改善交付金というものがあります。こちらの方、2分の1の補助がありますが、断熱性能を高めることもしなければいけませんので、こちらをするとするとさらに費用の方が掛かってくることになります。

今回、令和6年度の補正予算の方で出てくる予定になります、公立学校施設における体育館等への空調設備。こちらの方も2分の1の補助ということで出ておまして、ただ、補助要件が同じように断熱性が確保されることということが入っていますが、これがどのレベルのことをしなければいけないのかということは、今後、またこの制度がきちんと出たときに精査していたかなければいけないというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

なかなか国の方もですね、簡単にお金を出してくれないし、本当に何もかも住民サービスを充実さそうと思ったら、財源が掛かります。

それでもですね、この間巨大地震の注意情報が出たときに、7名の方でしたか、避難されたというニュースがありましたが、そのときに本当冷房設備がないと大変だったということでしたよね。だから大地震が起きたときは、真夏だったら本当に熱中症問題が今出ておりますし、空調設備といってもですね、扇風機どんどん回していってもですね、なかなかこの環境というのは大変だろうなと思うんですが、前向きに、また国の動向もありますが考えていただきたいんですけども。

それでですね、全部の体育館にそういうことをするのもコストも掛かって大変ですが、3月議会で、大方中学校が医療救護所も兼ねているということですよ。それをお話ししましたが。太陽光パネルで先ほども言いましたように電気代は賄えますから、まずここだけでもですね、設置をしますとどうですかという提案をしましたよね。

避難所の使用っていうのは、巨大地震だけではなくていろんな災害がありますよね。台風もあれば、それからいろんなものがあると思いますが。大方中学校の使用だけで全町民が賄えるような災害もありますから。このまず1か所だけでもやると、そういう方向性ということは考えてどうでしょうか。

議長（中島一郎君）

情報防災課長。

情報防災課長（村越 淳君）

それでは、宮地議員の再質問にお答え致します。

これまでも答弁しましたとおり、避難所の空調設備の設置というものは、必要だというふうには認識しています。しかしながら、やはり費用の方が大きく掛かります。先ほどお話しした約2,000万円のものに関しましても、現在私たちが知り得る比較的安価なものでそのぐらいの費用で、大方中学校のような大きな体育館になると、もう少し機器の設置の個数を増やすとかってということも発生してきますので、さらなる費用が掛かってくるものと思われれます。

そして、またランニング、太陽光発電があるのでっていうことのご提案をいただいておりますが、それだけではかなりの電気を使うことになりますので、やはり何らかの発電設備、例えば大きな発電機とかっていうものも必要になってまいります。そうすると、さらにコストも掛かってくるというようなこともありますので、これまでと答弁が重なってしまいますが、やはり町全体の施策、それから財源、そういったもののバランスを見ながら検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

課長の答弁も、ほんと分かります。お金が掛かることですから。

でも住民にとったら大事なこと、大災害にとっては大事なことで、また今後ですね、国の動向も見ながら頭の隅に、というより真ん中でもいいですけど、入れといていただければと思います。

3番の質問を終わります。

4に入ります。脱炭素事業についての質問です。

カッコ1です。

この脱炭素事業は、2023年度、松本町長時代に国に採択され、本格的にスタートを切っている事業です。国連の事務総長が地球沸騰化時代と言っているように、地球温暖化への取り組みは世界中で待ったなしです。積極的に始めなければならぬ施策で、未来社会へバトンを渡すための私たちに課せられた取り組みだと思っています。

まだスタートから2年ですので、そんな事業ですから町長が代わったわけですが、今後、この事業の方向性はどのようになるでしょうか。

町長の総論的な考えをお聞きます。

議長（中島一郎君）

環境政策室長。

環境政策室長（宮川智明君）

宮地議員の一般質問、脱炭素事業についてのカッコ1、地球的に見て大事な事業だと思うが、についてお答えを致します。

ご質問のとおり、本年の夏や秋の平均気温が過去最高を記録するなど、地球温暖化を実際に感じる機会が増えていると考えております。世界的に見ても、各国が将来的なカーボンニュートラルの目標を設定し、取り組みが進められており、日本においては、温室効果ガスの排出削減目標に関して、政府実行計画により、2035年度に2013年度比で60パーセント削減、2040年度に73パーセント削減とする案を示した報道もされたところでございます。

黒潮町におきましても、国の削減目標に整合する形で脱炭素事業を計画し、地球温暖化対策実行計画区域施策編の内容に沿って事業を進めておりまして、このことは黒潮町のみならず、世界的な目線においても大変重要であり、持続可能な社会に寄与するものだと考えています。

併せて、再生可能エネルギー導入を主としたカーボンニュートラルの取り組みを進めることは、エネルギーの地産地消にもつながり、町内エネルギーの収支改善や災害時のエネルギー供給によるレジリエンス向上などにも有効であり、地域課題の解決にもつながるものだと考えております。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番 (宮地葉子君)

私はですね、通告書の出し方が悪かったんですけど、松本町長時代に始めた事業が大西町長になって、何か変わっていったら困るなという思いが本音ではあるわけですね。だから、町長はどういうふうな考えを持ってこういうふうな事業に取り組んでいただけるのかなという考えがあったんですけど。今、宮川室長の答弁ではですね、全体的に変わりがないという言葉はなかったけど、その方向で進めていくと思うんです。

それでカッコ2に移りますが。

私は、最初に町長の答弁があつて2に入ると思っていましたから、ちょっとおんなじような通告になっていますけども、今の方向に基づいてですね、具体的な事業についてはどのようになるかをお聞きします。

今後、今までと一切変更はない、または、大筋の変更はないがそれなりに見直しをしながら展開をしていくと、そういうようなことになるのでしょうか。

まず答弁を用意していると思いますので、お願いします。

議長 (中島一郎君)

環境政策室長。

環境政策室長 (宮川智明君)

宮地葉子議員の一般質問、脱炭素事業についてのカッコ2、今後はどのような方向で進められるのかについてお答えを致します。

脱炭素事業の今後の方向性につきましては、昨年度より開始をしている脱炭素先行地域の計画に基づき、公共施設を中心にした太陽光発電設備や蓄電池の整備を進めております。

また、今年度より開始をしました住民向けの太陽光発電設備等の設置補助や省エネ家電設置補助事業につきましても、継続して実施をする予定です。

併せて、現在2巡目を終えた脱炭素カルテ作成のための戸別訪問も継続して行う予定になっておりまして、環境意識の向上を促すとともに、ご家庭のエネルギー利用などについても具体的にアプローチし、町全体のCO2の排出削減に努めてまいります。

議長 (中島一郎君)

宮地葉子君。

4 番 (宮地葉子君)

今のお話聞いてますと、大きな変更はなくて、全員協議会で説明があつたような内容で今後も進めていくというふうに受け取りました。

それですね、現在公共施設に太陽光パネルが設置されて、指定避難所への設置も進んでおります。この事業の肝心な点は、室長も言われましたようにCO2の削減とエネルギーの地産地消の実現、町内経済への効果、雇用も含めてですが。そのように理解しております。

そしてもう一点ですね、今答弁ではなかったと思うんですが、大事な役割ですけど、6月議会で質問をしましたが、防災とのタイアップですね。一般住宅へのパネルの設置などをはじめ、将来的には町全体、町内町民一丸となってエネルギーの地産地消を目指す点では、全国の先端を走る取り組みでいいんですが、そのとおり進めて欲しいと思うんですけども。特に防災とのタイアップですね、その先駆性を私はこの事業で黒潮町含んでと思うんです。そういう取り組みをですね、今以上に続けてほしい。それは前、3月

議会、6月議会だったか言いましたけど、今町長もちよっと言われましたけど、課長でしたか。被災をしても、1週間から10日ぐらいは自活、自分たちで生活しなきゃなんないとか、いろんなことが今後出てくるときに、防災としてもすごくこの事業が役立つんだっていうことを、矢守先生も確か言われたと思うんですけど。

こういうことを今以上に進められて、防災とのタイアップですね、これは進めていかれるでしょうか。

議長（中島一郎君）

環境政策室長。

環境政策室長（宮川智明君）

再質問にお答え致します。

防災とのタイアップにつきましてはこれまでどおりでございます、そもそもこの脱炭素先行地域の計画提案時が、まさに防災と連携した計画提案となっております。

その中で、環境部門として貢献できる部分が、まさにこの被災時のエネルギーの自立という項目だと思えます。エネルギーを自立することによって、先ほど議員ご質問のとおり、避難所生活においては不自由なく電気が使える状態にしておくというのが、今回の事業の目的の一つでもあります。

以上です。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

先ほどもですね、住民の中に知らしていくのに、住民の意識の向上にも努めていくというのがありましたけど、やっぱり防災との関連があるんだっていうことをですね、一つの大きな売りに、売りという言葉は悪いんですけど、そういうことも関連してお話すると理解も早いんじゃないかなと思っております。

8月にですね、議員研修でこの事業の先進地であります島根県の邑南町に行ってきました。このことは9月議会に、山本牧夫議員も質問に出しましたが。その邑南町ではですね、環境と経済を両立した小さな町の生き残り戦略。そのように銘打って、この事業を取り組んでおりました。脱炭素が目的ではなく、町が生き残るための手段、そういうふうな方向を掲げておりましたので、私としては少し驚いたのですが。その驚いた理由っていうのがですね、この事業は国の目的が脱炭素で、それがメインで採択されて、地球温暖化への足がかりとして国が補助金を出していると解釈をしておりましたが。ここは、邑南町はですね、脱炭素が目的じゃなくて町が生き残るための手段だと、そういうことでこの事業を進めておりました。結果として脱炭素になればいいということなんでしょうが。邑南町でいただいた資料は、住民にも大変分かりやすい、理解もしやすいものでした。今後住民の中にですね、この問題をずっと広げていかなきゃならないと思うんですが、黒潮町もですね、ぜひそういう分かりやすいフレーズといいますかそういうものを見つけて出してほしいと思いました。

もう少し邑南町の資料を紹介致しますと、エネルギーを消費する仕組みを見直そう。分かりやすいですよ。エネルギーを消費する仕組みを見直そうと。そういう言葉で町民に呼び掛けております。

それですね、町外にお金がどんどん逃げていく、それもありました。邑南町では、年間6億円から7億円のお金が町外消費として町外に出ていっていると。6億円から7億円のお金は全部が電気料ではないでしょうが、黒潮町でも小さな自治体の宿命として、病院やスーパーなどの日常的な出費はどうしても町外へお金が流出してしまいます。

そこで、この事業を進めますと電気代の町外流出の見直しができるのであれば、これは邑南町に限らず黒潮町でもですね、町が生き残るための手段になると思いました。

黒潮町で町外に出ている電気料金がどのくらいになるでしょうか。

お尋ねします。

議長（中島一郎君）

環境政策室長。

環境政策室長（宮川智明君）

再質問にお答えを致します。

エネルギー収支の関係でございますが、令和4年度に町内全域の地球温暖化対策実行計画というものを策定しておりまして、その際、町内流出について分析をしております。

この分析には、産業技術総合研究所、産総研の機関にもご協力いただいて分析をした結果、エネルギー全般ですね、こちらの流出額というものは約28億円という試算が出ております。これは電気料だけではなくて、エネルギー全体の流出額という数字でございます。

以上です。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

エネルギー全般は分かりましたけど、電気量としては出しにくいのでしょうか。

分わかれば教えていただきたいんですけど。

議長（中島一郎君）

環境政策室長。

環境政策室長（宮川智明君）

再質問にお答えを致します。

この電気料に限って言いますと、算定の仕方がそれぞれあるので、一つの例で言いますと10億円以上という数字にはなっております。

以上です。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

算定の仕方があるけど、10億円って言われたらかなり大きいですよ。

そういうものが町内で完了されると、かなり大きな経済効果になるかなと思うんですが。邑南町の資料にもですね、邑南町で発電される電気を自ら使う。こういう言葉がありますね、パンフレットに。電気料金が町内を還流し、経済を支えると。こういうふうにもあります。この資料どおりに事業が黒潮町でも進みますと、これといった産業がなかなか小さな自治体では見つからないですが、脱炭素事業の成功はいいことづくめではないでしょうか。そのように思います。

それで、カッコ3に入ります。

通告書では、来年度の新たな取り組みはありますかというふう聞いておりますが、最初に答弁をお願いします。

議長（中島一郎君）

環境政策室長。

環境政策室長（宮川智明君）

宮地議員の一般質問、脱炭素事業についてのカッコ3、来年度からの具体的な取り組みについてお答えを致します。

先ほどのカッコ2の答弁と重複する部分がございますが、来年度の取り組みにつきましては、脱炭素先行地域事業の計画に基づき、公共施設を中心とした太陽光発電設備等の設置を26施設予定をしております。

また、住民向けの補助事業についても継続して実施をする計画となっております。町全体の温室効果ガス排出削減に取り組みます。脱炭素カルテ作成のための戸別訪問についても継続実施し、ご家庭のエネルギー利用の把握を引き続き行うとともに、コミュニケーションを通じて意識改革、行動変容を促せるよう取り組みを進めてまいります。

新たな取り組みとしましては、農地を活用した太陽光発電、いわゆるソーラーシェアリングについての検討も始める予定となっております。候補地の検討作業などを行う予定です。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

ソーラーシェアリングについては本当いいことだと、私は前々からお聞きして思っておりました。ハウス事業の中でですね、それを使うとかいろいろありますけども、それだけじゃなくって、農業にも貢献していくということでは、いろんな産業にですね、この事業が波及できるものがあれば、どんどんやっていただければと思います。

で、この事業は今までどおり進むという答弁でしたけども、町民の方がですね、この事業を受け入れて、そして応援してくれて、町全体の事業への展開をしなければいけないんじゃないかなと、そう思います。

全員協議会でもらった資料ではですね、この全戸訪問、戸別訪問のことにですね、そのために町内全戸を訪問し、脱炭素カルテを作成。各家庭に合った省エネ啓発、再エネ設備導入を促進し、地球温暖化に対する危機意識の共有をし、意識改革、行動変容を促すと、こういうふうに書かれております。来年度もこの作業を継続し続けると、そういうようなお話がありました。

私は新たな取り組みとして伺ったのはですね、全戸訪問のその方法と伺いますか、今どのようにしてるのか詳しくは分からないんですが、住民の意識の向上がないと、意識の向上を向けてやるというのが、先ほどの答弁もありましたけど。みんながですね、これは町内経済にとっても潤おうんだと。並行すればですよ、防災にも役立つんです。もちろん一番大きいことでは、地球温暖化にも役立って未来へのバトンタッチだという点ではですね、私は幾らでもあると思うんです。町民へ訴えていく内容があるんじゃないかなと思って、いつもこの事業を応援してる立場なんです。

そういうふうにはですね、一步、戸別訪問される方たちは大変ご苦勞のことですが、責任もあるし、そういうことを勉強してっいいいますか、話し合いをしてると思うんですが。

今までもやってると思いますが、一步進んだような内容で仕事をしていけるのかなということと思いますが、どうでしょうか。

議長（中島一郎君）

環境政策室長。

環境政策室長（宮川智明君）

再質問にお答えを致します。

脱炭素カルテの戸別訪問、今2巡終わって3巡目以降になるんですが、同じ訪問を繰り返すわけではなくて、本年度以降につきましてはより具体的なアプローチを考えております。

その一つとしまして、町内の電気使用の見える化を、まずはしたいと思っております。現状把握ですね。そういったツールに環境省のうちエコ診断というものがございまして、こちらを訪問の際にヒアリングをさせていただきながら、現状このぐらい電気を使っているということは、必要量がこれぐらいですと。ただ、先月から始まった補助事業等で高効率のものに換えていただくと、削減これぐらいありますということをご説明しながら、一番分かりにくいCO2排出の部分の分かりやすくお伝えをしながら、共感をしていただく必要があると思っております。そうしないと町全域の取り組みにはなりませんので。

そういう意味でも、カルテ訪問というものは総合的なソフト事業だと考えておりますので、引き続き訪問員のスキルアップもそうなんですけれども、意識を蓄えた上で、丁寧にお一人お一人にご説明ができるような訪問にしたいと考えております。

以上です。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4番（宮地葉子君）

全戸訪問を3巡したということでしたが。

その中でですね、住民はどのような反応を示しているか。ちょっとありましたら、具体的などうか特徴的なことがありましたらですね、教えてほしいというのは、エネルギーの地産地消っていうことはすごく大事なことじゃないですか。自分とこで作って、自分とこで消費する。今後の未来には大事なことだと思うんですけど、そういうようなことに関心のある人が多いのかどうか分かりませんが、それも含めてどういう反応があったでしょうか。

議長（中島一郎君）

環境政策室長。

環境政策室長（宮川智明君）

再質問にお答えを致します。

ご訪問に際して一番多くいただく意見というのは、やはり最近電気代が高騰してるということが身にしみて感じられているようです。

ただ、その高騰の原因自体も詳しくご存じの方がやはり少なくてですね、化石燃料の仕入れ単価によってという話も丁寧にご説明させていただきながら。ただ、再生可能エネルギーというものはそうした外的要因の影響を受けないエネルギーですので、安定的なエネルギー経費っていうことも、なかなかそこまで詳しくご理解いただける方はまだ少ないんですけれども、そうしたことを続けながら、やっぱり地域で地元で作った電気を消費することが町の方針にも沿ってですね、CO2排出削減にもつながるといって、なかなか難しい部分がありますけれども、段階を追って少しずつですがご説明をしながら、そうだよっていうふうに共感をいただくと。そういった作業が必要になってくると思いますので、何回の訪問という決まりはなくて、可能な限りご訪問をさせていただいて、意識のレベルをちょっとずつ上げることができればいいというふうに考えています。

以上です。

議長（中島一郎君）

宮地葉子君。

4 番 (宮地葉子君)

防災もおんなじですけど、住民の意識が徐々に徐々にこう広がってアップしていく、そういうことが実現されない限り、この事業の成功は難しいかなと私は勝手に思ってるんですが。

全体を通じて、この事業について町長は一言も発してませんが、どのようにお考えかお聞かせください。

議長 (中島一郎君)

町長。

町長 (大西勝也君)

それでは再質問に答弁させていただきます。

大きな絵を描くにはまだまだ自分自身の知見不足でございまして、もう少し時間かかろうかと思えます。

ただ、住民の皆さま巻き込んで、例えば、今太陽光パネルでありますとか省エネ家電、こちらだけ取りましても相当の事業ボリュームになりまして、まずこれを適切に消化していくことが、自分たちに求められる姿だと思います。その間にも、知見を蓄積したいと思えます。

議長 (中島一郎君)

宮地葉子君。

4 番 (宮地葉子君)

町長もまだ、なっって何もかも全部自分のものにしていくっていうのは、簡単に答弁もできない立場にありますので分かりました。

一番大事なことは、私先ほど言いましたけど、エネルギーの地産地消ですよ。町内の、そして経済と防災がタイアップしていく、それも大事なことです。そして、待ったなしの地球温暖化対策。これは未来への大事なプレゼントになりますが、CO2 削減の事業だと思ってですね、それが住民の中に共に進めていくと、大変私は大きな事業をしていると思えます。

室長の頑張りもよく見えましたし、それから戸別に回ってる皆さん方も大変これからだと思いますが、またスキルを上げて頑張ってくれておりますので、ぜひですね、成功するように進めていってほしいと思います。

これで私の質問を終わります。

議長 (中島一郎君)

これで宮地葉子君の一般質問を終わります。

この際、11 時 20 分まで休憩します。

休 憩 11 時 04 分

再 開 11 時 20 分

議長 (中島一郎君)

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、青木浩明君。

8 番 (青木浩明君)

今年の 3 月まで、町執行部の一員として、皆さんのこちらの席で質問を受ける立場でありましたが、町議会議員の席をいただきましたので、立場も座る位置も変わりました。

自分の中で、そのことを明確にするため、一般質問の前に、選挙中に町民の皆さんからいただいた意見を少しご紹介をさせていただきます。

私が8月に役場を退職して、9月の選挙のあいさつ回りをしているときに、ある町民の方から意見をいただきました。

その方は私に、役場職員だったお前が、町議会議員に立候補することには賛否両論ある。そうした上で、役場職員OBは役場目線になりがちで、本当の意味で町民目線にはなれないというふうに言われました。また、汗水流し、時間を惜しんで働く俺らの気持ちが分かるかというふうにも言われました。さらに、お前が役場職員時代にできなかったことを、議会の一般質問でするなということまで言われました。

このことは立場が変わりましたので、私の中では賛否分かれる部分ではありますが、このことは町民の思いとして、私の胸の奥に留めておきたいと思います。

それでは、通告書に基づきまして一般質問を行います。

まず1番の、町長の町政運営についてです。

本12月議会は、大西町長が再当選をして最初の定例議会ということもあり、私以外にも町長の町政運営に関する質問が多いように思います。

しかしその中でも、私は、子育て支援と教育の充実について絞って質問をさせていただきます。

去る10月28日の臨時議会で町長が行った施政方針において、町政運営に対する基本方針と主要施策が報告された。その中で、次代を担う子どもたちの将来にしっかり投資をしていくとして、家計支出の多い子育て世帯への支援策の拡充と、教育の充実を図ると述べられました。このことは、町長が9月の町長選挙のときも訴えられており、ある意味、選挙公約でもあったように思います。

私も、子育て世代を応援し、教育の充実を図ることには大賛成であります。選挙中に町長がこのことを訴えられたことに、大変うれしく思ったことであります。

教育は人づくりであります。次代を担う子どもたちに必要な教育を与え、責任を持って社会に送り出す、このことが我々大人に課せられた責任ではないでしょうか。

教育への投資は、1、2年で結果が出るものではなく、もう少し長いスパンで見する必要があります。4年の任期中に結果が出ないからといって横に置いておくのではなく、少子化の今だからこそ、今、種をまかなければいけない時になっているように思います。

町長が10月の臨時議会で行った施政方針、所信表明では、前松本町長が4年間で築き上げてきた土台の上に、一段、もう一段と幸せの階段を築き上げるとした上で、次代を担う子どもたちの将来にしっかりと投資をし、課題である人口減少対策としての移住定住対策の磨き上げを行い、その中でも若い世代がこの町に居続けることができるよう、家庭支出も含めた環境整備に努めると表明されました。私は、このことに大きな期待を寄せております。

このことを踏まえて、昨日今日と先輩議員が同様の質問をされておりますので、繰り返しになりますが、カッコ1番の質問を行います。

来年度の予算編成方針が出されていますが、予算の議決を経していない現時点では、少し早い質問になるかもしれません。

しかし、そのことを承知で、所信表明や選挙戦で訴えられてきた子育て支援や教育の充実を具体にするため、町長は本任期中にどのような事業展開、施策等も含めて考えているかをお聞かせください。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（大西勝也君）

それでは青木議員の、子育て世代の支援についてのご質問に答弁させていただきます。

これまで同様のご質問いただいておまして、答弁重複いたしますが、あらかじめご了承ください。また、通告書に基づきまして答弁させていただきますので、各論ございましたら再質問で掘り下げていただければと思います。

子育て世代への支援は、教育と併せて次の世代への投資でありまして、充実したものにしていかなければなりません。相対的に、家計支出の多い子育て世代へしっかりと支援をすることは、単なる家計支援ではなくて、各ご家庭においてもしっかりと教育分野に投資がされる環境を整備することにつながると考えています。

現在、子育て支援施策として約50のメニューがありまして、そのうち約20ほどが経済支援となっております。事業費で約2億円、一般財源1億円を投じて実施をしているところです。

子育て支援施策全体の実効性を高めるために、個別の政策をはじめ、政策体系全体の見直しを図ります。今議会におきましてもさまざまなご提案をいただいているところでありまして、また、子育て支援計画策定時にアンケート調査でもさまざまご意見をいただいております、併せて検討致します。

次に、教育について基本認識を申し上げます。

自分が育った時代と違い社会の変化するスピードは速く、将来の社会のありようを予測することは非常に困難です。例えば、5年後なら一定推測はできようかと思いますが、10年後、あるいは20年後となりますと、これは容易ではございません。

しかしながら、その将来の社会の姿がいかようなものであっても、黒潮町で育つ子どもたちはその社会を生き抜くために、自ら考え、設問し、解を求めることのできる力を持たなければなりません。

そのためには、どうしても教育への投資が必要です。その認識の下、これは全ての分野において言えることですが、とりわけ教育の分野に関しては、その方向性、あるいはカリキュラム等について間違えと子どもの人生を大きく左右することから、慎重にならざるを得ず、そのリスクは徹底的に排除されなければなりません。

従いまして、教育委員会、学校現場の先生方と丁寧な協議をスタートしたいと考えています。

なお、子育て支援ならびに教育について、それぞれ実施事業についての計画策定はこれからです。

議長（中島一郎君）

青木浩明君。

8番（青木浩明君）

町長の思いは理解できました。

具体的な施策はこれからだということだったと思います。財源も伴いますので、そこも含めて十分教育委員会でも連携しながらですね、子育ての充実を図って、教育の充実を図っていただきたいと思います。

政府が出した今年の経済財政運営と改革の基本方針、通称、骨太の方針と言いますけれども、その骨太の方針では、少子化対策、子ども政策の抜本強化を掲げて、異次元の子育て支援を行うことが示されております。

この子ども家庭庁の予算においても、子ども1人当たり換算した予算を、2030年代前半までに倍増することが目標として掲げられております。

また、箱ものなどの施設整備では、今年度から5年間、子ども・子育て支援事業債という新たな起債も創設されております。

さらに、県も、今年度から新たに人口減少対策総合交付金を創設し、子育て支援や若者定住、結婚促進等の事業に交付金を交付することになっております。

国も県も、人口減少対策のために、これらの支援策に本腰を入れてくるでしょう。そのため、私も財源等についてはですね、もう少しアンテナを張って情報収集を行い、有利なものがあれば執行部にも提案していきたいというふうに思っております。

町長に、再質問行います。

今年度から18歳までの医療費の無償化が拡大されるなど、一定の子育て支援策は拡充されていますが、今12月議会においても先輩議員が、給食費や保険料の完全無償化、在宅子育て応援補助金の復活などの質問が出されております。

少しくどい繰り返しの質問にはなるかもしれませんが、再度、あなたが選挙戦や所信表明で訴えた子育て世帯への支援と教育の充実を、今よりももう一段高みに押し上げるためのやる気、本気度ですね、これについてももう一度意気込みを、考えをお聞かせください。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（大西勝也君）

それでは再質問に答弁させていただきます。

答弁内容としましてはこれまでのご質問に対する答弁と同様でございます。子育て支援、それから教育についての投資は絶対に必要です。で、これから講じてまいります主要施策の中でも、必要度の高い施策の一つの柱であります。

その上で、どうしても財源を生み出す必要がございますので、政策体系全体を個別の事業の実効性ある政策効果、こういったものを一つ一つ検証しながら、体系的に齟齬のないようなものにそろえていきたいと思っております。

その上で、教育についてはですね、これまでの上にもう一段という形になろうかと思っております。

子育て世代への支援につきましてはもうさまざまご意見いただいております。それらをどう体系的に整理していくのかという作業が中心になろうかと思っておりますが、教育につきましては少し毛色が違います。これまでも繰り返し答弁申し上げてまいりましたが、これからうちの町で育つ子どもたちが羽ばたいていく社会というのは、自分たちが想像できない社会です。従って、その社会に対応力を持つためには教育が絶対に必要です。

この間自分は、学校に通うこともままならない子どもたちとずっと寝食を共に生活をしてまいりました。教育の大切さというのは、もう痛感してきたところです。わが国もこれからそうならないと言い切れる状況にはないと、自分は考えています。従いまして、いかなる状況にも対応できる子どもたちをつくり上げていくために、教育への投資は絶対必要だと、これは私の信念であります。

しかしながら、その個別のプログラムということになりますと間違いを起こすことは許されず、そのリスクは徹底的に排除されるべきです。

従いまして、専門家、有識者、それから教育委員会、学校現場の先生方、こういった方々と丁寧に協議をしながら、少し協議に時間は要すると思っておりますけれども、しっかりとしたプログラムを練り上げていきたいと思っております。

議長（中島一郎君）

青木浩明君。

8番（青木浩明君）

分かりました。

私はこの子育て支援と教育の充実については、町長の本任期中にどのような政策を行ったか、そのことを検証するために、再度質問をするつもりでおります。

町民の皆さんも事業の効果が実感として体験できる、そのような施策を望んでおり、注目もしております。ぜひ、あなたの優れた行政手腕と卓越した政治力を駆使してですね、併せまして、役場には優秀な職員がたくさんおられます。ですので、その方々からの企画力をフルに活用していただいて、次代を担う子どもたちの未来に明るい光が見えるよう施策をお願いしてですね、1番の質問を終わります。

2番に移ります。投票所のバリアフリーについて質問を行います。

通告書を読まさせていただきます。

町内の投票所のバリアフリー化は大丈夫かを問う。

10月に行われた衆議院議員選挙において、第5投票所の伊与喜小学校では、投票所に通じる通路の幅員が車いすの幅より狭い箇所があり、車いすに乗ったままでは投票所に行けないことが判明した。

このことを踏まえて、以下の対応を問うとしております。

町内には30か所の投票所があると思います。私の住む熊井地区の投票所は第5投票区である伊与喜小学校ですが、10月の衆議院選に行った際に、たまたま投票所で一緒になった女性の方から声を掛けられました。その方の旦那さんは車いすの生活をされています。その方が私にですね、夫は投票したいけど、通路の幅が狭くて車いすが通れないので投票を辞退しますと言われました。

さらにその夜、私に、選挙の投票立会人をされていた方から電話があり、このような状態を解消してほしいと要望を受けました。

皆さんご存じのとおり、伊与喜小学校は今年の3月に休校になっております。それまでの投票所は、現在の玄関付近ではなくて体育館で行っていましたが、休校後に、玄関の方に移動になっています。今の投票所である玄関付近のサッシやタイルなどの段差には木製のスロープが設置され、一定のバリアフリー対策は施されていますが、通路の幅員は私も盲点でありました。この通路は、延長が約10メートル、幅員は、広いところで85センチ、狭いところは57センチしかありません。一般的な車いすは幅が65センチ程度ですので、入口は入れても、通り抜けができない状態です。この狭い部分は、花壇のコンクリートブロックで仕切られており、ここを20センチほど広げることで幅員は確保され、費用もそんなに掛からないのではないかと思います。

仮にこの通路の拡幅ができなかったら、私が考える代替の案として、玄関の北隣の教室が物置きになっており、ここに投票所を変更すれば、この通路を通らなくても駐車場からも近くなって投票がしやすくなります。また、少し遠くにはなりますが、場所を変えて、既にバリアフリー化がなされている佐賀保育所や熊井の森林センターに変更することも、一つの案だと思います。

伊与喜小学校はまだ休校ですので、今は行政財産として教育委員会の所管施設であり、そこを選挙投票所として総務課の教育委員会が使用している状態です。

対応する所管課がどちらになろうとも、困っているのは町民であります。その町民の投票する権利を奪うことだけはしたらいけない。そのために、対策を次の直近の選挙までに行う必要があると考えております。

このことを踏まえて、カッコ1番の質問を行います。

この部分の解消を求めますが、いかがでしょうか。

議長（中島一郎君）

総務課長。

総務課長（土居雄人君）

それでは青木議員の、投票所のバリアフリーについて、第5投票所の伊与喜小学校に通じる通路の幅員についてのご質問にお答えします。

第5投票区の投票所は、昨年10月の参議院補欠選挙時に、伊与喜小学校体育館から同校の校舎玄関横のホールに変更しております。選挙日と他の団体等の体育館の使用予約が重なったことから、変更しているものです。

質問にもございます伊与喜小の校舎側面通路は、校舎、裏の駐車場スペースから投票所への最短ルートとなりますが、一部幅員が狭くなっており、車いすの通行は難しい状況です。また、体育館側からも迂回できるようになっておりますが、一部に段差があり、介助なしでの車いすの通行は難しい状況であることから、車いすによる選挙人にはご不便をお掛けしているものです。

今後、当場所を投票所として継続する場合は、通路幅員の一部拡張や段差解消のための簡易スロープの設置など、車いすへの対策を講じたいと考えます。

議員も今おっしゃられたとおり、この通路を使わず入場できる当施設の別の部屋に変更することや、地域の意向も確認した上で、佐賀保育所や森林センターなどバリアフリー化した施設に変更することも含め、より良い投票環境を提供できるよう、検討致します。

以上です。

議長（中島一郎君）

青木浩明君。

8番（青木浩明君）

100点の答弁をいただきました。

私は、黒潮町が町民に優しい町であってほしいと思っております。大西町長は、南海トラフ地震対策において、1人の犠牲者も出さないという高い目標を掲げ、避難所や避難タワーを整備して、町民の災害から守る対策を強力に推進してきました。このことは、町民はもとより、町外、県外からも高い評価を得ていることは、誰もが認める承知の事実であります。そのことが、先の町長選挙においても、結果として表れたのではないかと思っております。

私は、このバリアフリーの問題も、防災と選挙の分野は違えど、町民を守る施策という意味においては変わりはないと思っております。1人の犠牲者も出さないは、言い換えれば、1人の投票困難者も出さないための施策であります。そのことは、行政が最優先に行うべき、住民福祉の向上のための1丁目1番地、スタートラインではないでしょうか。

冒頭、私が申し上げた投票所の場所も含め、町民が投票する権利を守るために、次回、直近の選挙までに対応することを強く要望して、2番の質問に移ります。

今回の伊与喜小学校のように、町民が投票を諦めることがないよう、特にここ数年で投票場所が変わったところを中心に、バリアフリーが担保されているかどうかを調査、検証を取る必要があると思っております、いかがでしょうか。

議長（中島一郎君）

総務課長。

総務課長（土居雄人君）

それでは青木議員の、その他の投票所においての、再調査の必要性についてのご質問にお答え致します。

それぞれの投票所のバリアフリー化の調査については、各選挙時の投票管理者からの状況報告を求める形で調査を行ってきており、町内全 30 投票区のうち、段差などの障害のある施設が 14 か所あり、そのうち、簡易スロープ等により車いす対応ができていない施設が 11 か所、その他のスロープ等の対応ができない施設が 3 か所あり、人的介助により対応することとしております。

これらに、対策可能な投票所には既に対策を行っておりますが、引き続き必要な個所には調査を行い、適切な措置を取ってまいります。

以上です。

議長（中島一郎君）

青木浩明君。

8 番（青木浩明君）

期日前投票などをすればですね、障がいがある方であっても、家族の協力を得て投票することは可能です。

しかし、私に相談された女性の旦那さんに届いた投票所の入場券は、第 5 投票区の伊与喜小学校であります。

ぜひ、投票する権利が侵害されることのないよう、他の投票所においても早急に調査をし、改善が必要な個所があれば、直近の選挙まで、直近がどれになるかまだ分かりません。今で言うと参議院かもしれません。までに早急に改善することを要望致します。

新人議員ですので、時間の配分を少し間違えました。もう少し時間調整をしながら質問するべきやっただと思います。また今後、勉強させていただきます。

以上で、私の一般質問を終わります。

議長（中島一郎君）

これで、青木浩明君の一般質問を終わります。

この際、13 時 30 分まで休憩します。

休 憩 11 時 46 分

再 開 13 時 30 分

議長（中島一郎君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

一般質問を続けます。

次の質問者、濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

国では、103 万円の壁の問題が議論されております。

わが家にも大学生がおりまして、3 つ掛け持ちしているアルバイトでのお給料をスマホで管理しながら、特定扶養控除額を越えることがないように、年末に向けて調整してきたそうです。

配偶者特別控除も含めて、130 万円、150 万円、178 万円。どこに落ち着くか分かりませんが、学生を抱える家庭にとっては有益である施策も、町財政には何らかの影響があると予測できます。

そのようなことも考えながら、本日は通告書に基づき、子育て施策と人口減対策について、具体的内容、方向性について質問を致します。

まず、子育て施策について問います。

人にとっての食は、生きていく上でなくてはならないものであり、教育の場面においても食育という言葉があるように、とても大切な学びの場でもあります。

カッコ1、学校給食、保育所給食について、現状と課題を問います。

議長（中島一郎君）

教育次長。

教育次長（岡本 浩君）

それでは濱村議員の、学校給食、保育所給食について、現状と課題はのご質問にお答えします。

学校給食につきまして、使用する食材は、黒潮町立学校給食センター使用食材納入に係る条件に基づいて実施しており、その中で、原則として町内産の食材を優先することとしています。

野菜につきましては、JAを通して、町内産で入れられるものを優先的にお願いしています。

魚類については、ほぼ町内産です。

町内産使用率については、令和5年度は25.5パーセント、高知県産、町内産を含むになりますと54.8パーセントです。

食材の安全性の取り組みにつきましては、給食施設への取引実績のある業者から仕入れ、新しい食材については、成分表や細菌検査結果が記載された書類を提出してもらっています。

また、年1回、佐賀と大方でそれぞれ2、3食品を細菌理化学検査に出し、大腸菌等の細菌や残留農薬等について検査をしています。

残食率については、令和3年度は0.16パーセント、令和4年度は0.1パーセント、令和5年度は0.04パーセントと、減少しています。

学校給食体験は、保護者の方にも実際に食べてもらったり、子どもたちが食べる様子などを見てもらい、給食についての理解を深めてもらう。また、保護者の方の生の声を聞く機会として、給食試食会を積極的に実施してもらいたいと考えています。校長会や学校給食運営委員会の中で、実施の計画を呼び掛けています。

学校単位での開催のため、学校から実施日や人数を実施月の前月15日までに出示してもらう必要がありますが、実施する学校は参観日に合わせて開催をしております。

保育所給食につきましては、大方中央保育所は保育所調理等委託業務として、献立作成から食材購入、調理までに係る業務を全て委託契約し、保育所施設内の調理場にて、調理及び児童への提供をしています。

佐賀保育所、大方くじら保育所、南部保育所は、全ての保育所の献立作成を町内の栄養士に作成業務を委託し、栄養士作成の献立表に基づき、それぞれの保育所施設にて調理員による食材購入、調理及び児童への提供をしています。

食育推進の取り組みとして、保育所菜園にて栽培、収穫した野菜を調理に使用することもあります。

食材購入においては、保育所単位で区域内商店を活用しつつ、米やパン、鮮魚、豆腐、コンニャク、魚加工品などについては、町内生産者や町内小売事業者へ発注し、町内で入手不可能な食材等については、近隣市町村へ発注しています。

給食試食会は、業務委託をしている大方中央保育所で行っております。

課題につきましては、生産者、小売事業者の高齢化による地元食材、地元事業者からの購入が少しずつ減少することです。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

現状はよく理解ができました。

課題の一つに、生産者や小売事業者さんが高齢化をして、町内での購入が難しくなっているというのがありました。

黒潮町はですね、おいしい食材に溢れていて、地元で採れた野菜なんかもすごく新鮮で、新しいものを口に入れることができると思うんですが、昔は給食畑とって、町内の給食に使うお野菜を作ってくれる農家さんがやっぱりいました。ネギやら、私が直接目にしたのはネギとかキャベツとか、そういうものだったと思うんですけど、そういうことがあれば、地域の高齢者や会社を引退した方たちが、何か自分の役割として農作業に係ることができる、そういうふう思うんですね。

地元で採れた野菜が一番、何かこう、安心、安全のような気がしまして、思うんですが、今後、農家さんとの連携とか拡大継続、そういうことはどうでしょうか。

議長（中島一郎君）

教育次長。

教育次長（岡本 浩君）

それでは、濱村議員の再質問にお答えします。

町内の生産者の方から購入することにつきましては、保育所、学校給食においても、両方ともできるだけその方向で進めたいということで、努力をしております。

ただ、なかなか1か月の給食のメニューが決まっております、定量的に、そして品質も一定したものを納入していただく必要がございますので、以前、提供していた方もやはり高齢化も加わりまして、少しずつ減少してきた傾向はあります。

今後におきましても、できるだけ町内産を使いたいと、そういった食育の中で進めたいという思いはございますので、できる範囲では取り組みを進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

できるだけ地元の食の恵みを子どもたちに食べてもらえるように、引き続き、何か工夫をしていただきたいのと。

あと、やはりその外部に委託をした場合に、大手の企業だと中央の方から冷凍野菜やら、または国外産のものが使われるという心配の声もありますが、その点についてはどうなっていますでしょうか。

議長（中島一郎君）

教育次長。

教育次長（岡本 浩君）

それでは、濱村議員の再質問にお答えを致します。

学校給食の食材調達におきましては、調理自体は事業者に委託をしておりますが、食材購入は町の方で行っておりますので、その中で購入する先におきましても、できるだけ町内産を仕入れていただきたいということをお伝えしながら購入しております。

保育所におきましては、大方中央保育所が業者に委託し、購入も行っているわけなんですけれ

ども、町内で購入している状況のお話なんかもお伝えしながら、また、黒潮町の方向性というものもしっかりお伝えして、黒潮町産をできるだけ使っていただきたいというお話はさせていただいておるところです。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

地元のものを活用したり、生産性がこう、効率よく生産できないものについては経費も掛かり、人の手も掛かり、なかなか大変なことにはなると思います。

学校給食費の無償化も、町内外で議論はされています。保護者の中には、無償化はされた、食材が安全性が担保されないものを使われると子どもの体に影響があるんじゃないか、という心配の声もあります。無償化をしてもらいに越したことはないんですが、子育て世帯はお金も掛かりますので、無償化に越したことはないんですけど、無償化になることによって食品の質が下がるっていうことを心配する声もあります。なので、いろいろな施策を考える場合に、なるべく安心安全な方向で子どもたちに給食が提供されるようにということは思います。

あと、もう一つ、開かれた学校づくりのメンバーや保護者に給食体験ができるということ。

学校の方には働き掛けをしているということでしたが、どうしてもコロナ以降、学校という空間は閉ざされた空間になっていまして、それがこう普通になってきております。

地元の小学校では、校長先生の判断もあって、三浦小学校なんかは生華園さんとの交流、地元との交流、3 世代交流というのもやったりして、一緒に食事をする場面なんかもありますが、給食の場面においては、私が子育てをしているころ 1 回だけ、佐賀の給食センターで PTA の一員として体験させてもらった以降、あとは、町の献立を各店舗に貼っていただく活動ぐらいで、なかなかその現物を見て、食べている姿を見て、いろいろこう気付くとか、提案するっていう場面がちょっとなかったです。

そういうのをもっと増やして、保護者たちに安心安全であるということを経験できる場っていうのをもっと積極的に。忙しいと思うので、保護者は開かれた学校づくりのメンバー等にも開放していただけたらというふうに思うのですが、有料であっても。

そういう機会の提供というか推進は、これからもしていただけますでしょうか。

議長（中島一郎君）

教育次長。

教育次長（岡本 浩君）

それでは、濱村議員の再質問にお答えを致します。

学校において、保護者の方に給食を食べてもらう取り組みをしております。

その中で、できるだけ保護者だけでなくほかの方に食していただいて、多くの感想、情報をいただくということにつきましては、これからの黒潮町も教育行政に生かされていくことが考えますので、現場の校長先生とも協議をしながら進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

教育長にも方向性を問いたいところもありますが、県内でも無農薬であるとか、減農薬野菜にこだわった野菜を使って給食を提供しているところもあります。

そういうところの事例等も見ながら、本当に安心安全な食材を子どもたちにとのお考え、また、その方向性についてはどのように考えておられますでしょうか。

議長（中島一郎君）

教育長。

教育長（宮川雅一君）

濱村議員の再質問にお答え致します。

食育という視点におきまして、やはり、安心安全というのはもう第一番に考えなければならないというふうに思っております。

先ほど次長が答弁致しましたように、安定供給ができれば一も二もなく、全ての食材を町内産で賄うということになるかと思えますけれども、一定担保できないということであればですね、安心安全ということをベースにですね、さまざまな対応をしていきたいというふうに思っております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

安心安全をベースにということで、私も安心はしましたが。

たとえ町内産であっても、きれいなお野菜を作るために過剰に農薬を使用していたら町内産でも危ないわけで、そこらへんの安全というものの理念の共有といいますか、最低限で肥料だけにするとか、そういう基準が細かくやっぱりあった方が、きれいな野菜だけを求めたりすると、量だけを求めたりするとそういうふうにもなってしまうかと思えます。

そこらへんも含めて、安全性については少しこだわっていただきたいと思えます。

次の質問に移ります。

カッコ2、放課後子ども教室について、現時点での課題を問います。

議長（中島一郎君）

教育次長。

教育次長（岡本 浩君）

それでは濱村議員の、放課後子ども教室の現時点での課題はのご質問にお答えします。

町内の小学校に通う児童を対象として、放課後等の子どもたちの安全で健やかな成長のための居場所づくりを確保することとして、登録児童の保護者で構成される黒潮町子ども教室連合保護者会に委託を行い、放課後子ども教室を現在、4か所開設しています。

児童数が減少する中で、登録児童数は、平成27年度は140人ほどでしたが、令和元年度以降は190人ほどで推移をしており、ニーズが高い事業であると認識をしております。

現時点での課題につきましては、登録児童数の増加に伴い、指導員及び教室の確保に課題があると認識をしております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

カッコ3番の問いに入ります。

教室の確保が課題を見据えてというかそういう課題を基に、カッコ3、放課後子ども教室の次年度の方向性を問います。

議長（中島一郎君）

教育次長。

教育次長（岡本 浩君）

それでは濱村議員の、放課後子ども教室の次年度の方向性を問うのご質問にお答えします。

現在開設しています4か所の放課後子ども教室のうち、2か所は、現状での開設を予定しています。

登録児童数が減少、増加傾向にある2教室については、保護者からの要望等を受け、黒潮町子ども教室連合保護者会と協議を行い、教室再編の準備を進めている状況です。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

現在、詳細についてはきっと協議の最中であると思いますが、その2か所と2か所の具体的場所の公表は可能ですか。

議長（中島一郎君）

教育次長。

教育次長（岡本 浩君）

それでは、濱村議員の再質問にお答え致します。

4放課後子ども教室のうち、現状での開設を予定しているのは、佐賀地域の子ども教室、それから、三浦小学校で行っている子ども教室でございます。

あと2か所につきましては、入野小学校、それから田ノ口小学校で実施をしておりますけれども、田ノ口小学校は減少傾向にございます。

子ども教室連合保護者会の皆さまとお話をする中では、田ノ口の子ども教室と入野小学校の子ども教室を統合した上で、入野小学校にて開設している子ども教室につきましては、今現在、上川口小学校、南郷小学校からも通ってきておりますので、少し距離がございます。

その上川口小学校区、南郷小学校区の子どもたちも、1か所に別れて実施しようということで協議を進めている状況でございます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

本来、放課後子ども教室というのは、子どもたちが自由に出入りをして利用できる子どもの居場所であると思いますが、今、答弁を聞くと、上川口、南郷小の子どもたちが入野小学校に集っているということは、かなり何らかの移動手段がないとそこには集えない、利用できない状況にあるというのが分かります。

で、児童クラブとかであれば、やはりもっとこうかちつとした基準の中で、利用者の登録であるとか支

援する者の資格であるとか、そういうものすごく決まりがあると思うんですが、放課後子ども教室というのは本当に緩い、誰でも気軽に利用できて、来てもいいし来なくてもいいしみたいなのがあると思うんですね。そういう中で、すごくがちがちにせざるを得ないような子ども教室の状況があると思うんですが。

保護者はとにかく仕事をしなければならぬので、放課後の子どもを預かってもらえるのはありがたいという気持ちでこういう状況で乗り切っているんだと思うんですが、今後、その上川口、南郷の小学生たちが、集まる場所、そういう場所について具体的な方向性が決まっていれば、可能な範囲で教えていただけますか。

議長（中島一郎君）

教育次長。

教育次長（岡本 浩君）

それでは、濱村議員の再質問にお答えを致します。

放課後子ども教室の運営につきましては、本来その学校で開催をし、自由に出入りができることが理想でございますけれども、先ほどの答弁でもお答えさせていただきましたが、指導者の確保というのは大きな課題となっております。

今現在、放課後子ども教室を主体的に運営していただいているのは、放課後子ども教室を通常利用する保護者の皆さままで組織する連合の保護者会でございます。その中で人材をいろいろ探して確保しております。黒潮町で実施するのは4教室以上はなかなか難しいだろうということで、現在の教室数になっております。

今回、再編をしようとしております南郷小学校、上川口小学校の状況につきましては、上川口小学校につきましては、今現在、空き教室というものがございません。南郷小学校につきましては、空き教室が3階であるため、日常使っていく安全管理、それから、防犯上も適当ではないということで、その学校で開催することがなかなか難しい状況です。

開設場所につきましては、保護者の皆さまと協議をしながら、子どもたちがどう楽しく安全に日々過ごせるかという環境を探して、その場所で開設をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

なかなかこう適切な場所といいますか、全ての条件にマッチするような場所というのの選定がとても難しいかとは思いますが、一番にその選定に当たってリスクとなるのは、この放課後子ども教室の職員というかその支援に当たる職員が、子どもたちを乗せて移動しなければならないというリスクが生じてくるのではないかと思います。

そうしたときに、やはり人の子どもを乗せて、家族以外の人を乗せて運転することのリスクというか、そういうのがあったら、なかなか人材の確保にもつながっていかない。人の子どもを乗せて運転することの危なさ、運転に自信がない職員は、やはりその支援には就けないと思います。

そうなったときに、町のスクールバス等で一括で送迎できるシステムとかを取らないと、なかなかその人材の確保にもつながらないし、安全も確保できないような気がしますが。

その点においては、どのようにお考えでしょうか。

議長（中島一郎君）

教育次長。

教育次長（岡本 浩君）

それでは、濱村議員の再質問にお答え致します。

移動に係る安全の確保につきましては、実施をしていただいている放課後子ども教室連合保護者会とも協議を重ねながら、こういった形が取れるのか。

それから、今、町のバスというお話もありました。そういったことが実際に可能なのかということも含めて、しっかりと検証して進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

スクールバス等もやはりいろんな規制があつて、校区内の人でないと乗れないとか、さまざまあります。例えば、田の口から入野小学校に歩いて行くけども、田の口の人には乗れないとか、そういうことがやっぱ課題として見えたりしているので、そこも含めてやはり、一般の者が子どもを乗せることのリスクと併せて考えた上での、場所の選定であるとか、あと、使用する場所によっては校区外になる可能性もあるでしょうし、そうなったときの預かり時間、開放時間の延長っていうことなんかも課題になってくるのではないかというふうに思います。

保護者の仕事の時間は、冬場だから 30 分短いんですけどか、夏場だから 30 分長いんですけどかということもなく、一定の就労時間の上で働いている方も多いですので、やはりそこはその立地条件によってというか、開催する場所によってそこは緩く考え、保護者にとって本当に、今までは入野小学校だったから送り迎えができたけど、ほかのところになるとそれが難しいとかいう問題も生じてくるかもしれませんので、そこも含めて、やはり連合保護者会としっかり話し合つて、支援を受ける人たちの意見も聞きながら、一番には子どもの安全を、そして保護者の就労を支援するっていう部分でしっかりと協議を重ねていただきたいと思いますが。

その点、放課後子ども教室の方向性というのは教育長の方でもきっちりあると思うんですが。

そこもお聞かせください。

議長（中島一郎君）

教育長。

教育長（宮川雅一君）

濱村議員の再質問にお答え致します。

先ほど食材の件でもお話を致しましたけれども、やはり安心安全というところを考えますと、子ども目線、そして保護者目線ですね。こここのところで安心ができるという形を担保していきたいというふうに思っておりますので、先ほど次長が答弁したとおりですね、議論を重ねていく中で何が一番ベストなのかということを検討してまいりたいというふうに思います。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

放課後子ども教室の規模というのものもあるでしょうけど、これからは、児童クラブとのきび分けである。

四万十市なんかは児童クラブが6か所で、大規模な小学校は児童クラブとして開設してますし、小規模校においては子ども教室として9か所、自由な利用ができるように設置をしています。

そういうふうにしび分けをするのか、またはせつかく大方高校もありますので、今、魅力化に向けて一生懸命やっていますし、入野小学校で開催されている放課後子ども教室には大方高校生も来て、いろいろ支援にかかわっているっていうことも聞いています。

県立の建物ではありますが、またその大方高校等や、今度の交流施設に空き部屋等があれば、その活用も併せて、高校生と小学生が交わるその場所をつくるのも一つの案かと思います。高校生にとっては将来の職業の選択肢が増えたり、アルバイトとなったり、高校にとっては未来の生徒募集につながる一石三鳥、四鳥ありそうな仕掛けではないかというふうに妄想をしております。なかなかつながることができないけど、そこをあえて壁を破って、何かこう、新たな発想でみんながつながっていくという取り組みもいいのではないかなというふうに思います。

まずはもう町の方がしっかり理念を持って、それを事業者や保護者、地域住民と共有するところから良いものが生まれると思いますので、そのようにお願いをしたいと思います。

次の質問に移ります。

カッコ4、平成29年から創設されていた在宅子育て応援金が、本年度から急きょ廃止されました。そのことにより、在宅子育て期間を短縮し、育児休業期間を早く切り上げて職場復帰するケースがあると聞きました。

今年度、0歳児、1歳児、2歳児の保育所利用状況に変化はありましたか。

問います。

議長（中島一郎君）

教育次長。

教育次長（岡本 浩君）

それでは濱村議員の、今年度、0歳児、1歳児、2歳児、保育所利用状況に変化はのご質問にお答えします。

本年度の12月1日現在の町内の保育所入所の総児童数は、248人です。昨年度の同時期は258人ですので、昨年度に比べ10人の減少となっています。

このうち、0歳児は、本年度12人、昨年度18人。1歳児は、本年度34人、昨年度29人。2歳児は、本年度45人、昨年度36人となっており、0歳児から2歳児までの入所児童の合計は、本年度91人、昨年度83人ですので、昨年度より8人の増加となっています。

また、今年度は、0歳児で町内に保育所に入所できずに待機児童となっている児童が4名おります。

このほか、四万十市の保育所に入所希望しましたが、待機児童となっている0歳児が1名いる状況です。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1番（濱村美香君）

この在宅子育て応援金を廃止するという文章が、昨日確認しましたら、令和6年4月10日に文章で対象保護者に通知がなされたということで、もうその時点では入所とかそういうのをもう決定している段階だったと思うんですが、ちょうどこれを廃止するに当たって、それまでは住民課が担当だったっていうのもあるんですが、その後、福祉課の方に移行されたと同時に廃止されて、担当課長も今ひとつその内容が理

解できていない状況であったと思います。

どちらかが責任の所在が不明確というようところで終わってしまったこの制度だったと思うんですが、ある住民からの声を届けるとすると、妊娠が判明をして母子手帳を交付されました。そのときに、この在宅子育て応援金がありますよということを聞かされていたそうです。その方は第3子以降であるので、この応援金のお金を当てにしていたそうです。いざ年度が明けて出産をしましたが、この廃止は知らず、6月議会の一般質問で廃止を知ったそうです。

この話を聞いて、住民に対する丁寧さが欠けていたと感じました。そのときには何気ない一言かもしれませんが。こういうのがありますよっていう周知をするのは当然のことであると思うんですが。やはり、役場の職員さんにとってはこの3万円っていうのはあってもなくても痛くないお金かもしれませんが、子どもをたくさんもうけて、この3万円があることで児休職中等の生活が少しでも助かるならば、大事な3万円でした。なので、担当者が変わるということはそのような丁寧さも欠けるという意識を持って、やはり、住民と向き合っていたらいいなと思ったことでした。あると言われてなかったら、やはり困るのは住民です。

この制度がなくなったことよりも、もっとこう何か住民一人ひとりにもっと目を向けて、声の高い人だけの声を拾うんじゃなくて、何も言っていないけれども仕方ないと諦めているお母さんたちの言葉も取り上げてもらいたいなというふうに思います。そういうことがやっぱりこれからの子育て支援に響くとしたら、やはり、声の大きい人の意見だけが通るのかなとか、そういうふうに心配もします。

平成29年から創設され、継続されていたこの補助金を次の施策を何も打たないままに突然廃止したことに対して、諦めた気持ちで子育てしている親に頑張れっていうことも何だか言えない気がします。そして、その手厚い子育て施策に魅力を感じてこの町に来てくれた人もたくさんいますので、そういうふうに引き続き、やはり何らかの対策はとっていただきたいと思います。

この補助金が創設されたときに、補助の目的に、在宅で子育てする親の経済的負担を軽減し、親が子どもに向き合い、喜びを感じながら親としても成長すること、家族や地域に見守られながら健やかに成長することを支援すること、とあります。とても大事な考え方であり、町としては大切にしていきたい考え方でした。

これを廃止したということは、保育所利用を推進することに向けて、町の方針は変わったのか。

そこをちょっと聞きたいと思います。

議長（中島一郎君）

教育次長。

教育次長（岡本 浩君）

それでは、濱村議員の再質問にお答えを致します。

在宅子育て支援金が廃止になったことで、育児休業を早めて職場復帰した方がいるかどうかという観点で、本年度、0歳児から2歳児の本年度に入所された方に調査を所長にかけていただきました。

本年度入所した0歳から2歳児の保護者は、調査対象となる方は35人です。当初の予定を早めて保育所に入所した方はお2人の状況でございました。残る33人の方は、当初の計画どおりの入所ということになっております。

その中で、所長がヒアリングする中で、その支援金については生活に大変助かったというご意見はいただいたことは、承知はしております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

人数的にはとても少ないですけども、まだまだこれからも継続される課題になってくると思います。

当初、この子育て応援金が創設されたときのもう一つの目的には、保育士不足の解消にもつながるとい
う子育て施策の一つではなかったかというふうに記憶をしております。で、現在、待機者もいるとい
うことです。

そこを、もし在宅保育が可能であれば、そこがもっと解消される可能性があるのではなかったかとい
うふうに思うんですが。

その点については、どのようにお考えでしょうか。

議長（中島一郎君）

教育次長。

教育次長（岡本 浩君）

それでは、濱村議員の再質問にお答えを致します。

保育士不足の解消という当初の目的で、この在宅子育て応援金がスタートしたということは承知して
おります。

先ほど、今年入所した0歳から2歳児の保護者にヒアリングをさせていただいたところ、予定を早めて
入所した方はお2人という状況でございました。

今現在の保育士の状況につきましては、昨年度のこの時期と比べて1名少ない状況です。

全体の、0歳から5歳児までの全体の人数はこの時期減ってきておるんですけども、待機児童が
出てきた要因というのは、3歳児未満の受け持ち児童が少ない状況で受け持つ必要がある児童の入所が今年
度多いということが要因であるというふうに分析をしております。

保育所自体には、スペース的な空きはございます。

現在も保育士の募集をしております、応募いただいて保育所の先生となっていただけの方がいら
っしゃいましたら待機児童の解消につながる状況でございます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

この応援金の担当が教育委員会でないにもかかわらず、具体的な答弁を求めても駄目なのは分か
っております。

なので、役場全体で福祉課も教育委員会も一体となって、各課で横につながって分析をして
いただいて、何が一番子どもたちに良いのかというところ、これからいろんなことを加味して考
えていただけたらと思います。

次の質問に移ります。

2、人口減対策について。

高知県は人口減少対策総合交付金を創設し、令和6年度から向こう4年間、子育て支援や若者定住、
婚姻促進等の施策に対して市町村に交付をします。

中でも、連携型加算においては、人口1万人以上の市町村には、4年間で1億円の交付があります。

黒潮町は、現在は1万人を切っておりますが、前回、統計を取ったときにはまた1万人であったので、この1万人以上という対象になります。

画期的な事業であれば、知事の判断によりさらにかさ上げ加算があると聞いています。条件のクリアによっては、ソフト事業においては10分の10補助があるものもあります。

9月議会でも質問をさせていただきましたが、当時の答弁は、11月中の応募に向けて準備をするとのことでした。この通告書を提出した時点では結果は公表されていませんでしたので、9日に県庁に出向き、担当課に11月27日の審査結果を聞いてまいりました。その審査結果を踏まえて、ご答弁いただけたらと思います。

資料1を配布しております。

カッコ1、その事業への計画作成、応募は進捗していますか。

問います。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

それでは濱村議員のカッコ1、事業への計画作成、応募は進捗しているかにつきましてお答え致します。

人口減少対策総合交付金につきましては、今年6月から庁内関係部署で作業部会を立ち上げ、課題の整理や新たにに取り組む事業について協議を進めてまいりました。

10月に事業計画書を県に提出し、11月27日の審査会において、高知市、室戸市、四万十市とともに、適正な内容であるとの承認を受けたところでございます。

今回、本町が承認受けた事業につきましては、まず、観光資源を活用した関係人口、移住促進事業として、イベントボランティアを移住につなげるための仕組みづくり、こぶしのさを活用した関係人口拡大及び移住定住促進。また、住まいの確保事業として、中古住宅を除去し、住宅を新築する場合の支援、空き家バンク登録物件等の残置物の処分費の支援。そのほかにも、出会い結婚支援事業として、県のマッチングシステムの利用促進。以上、5つの事業を計画しました。

令和6年度から令和9年度までの交付金活用予定額は、合計2,210万2,000円となっております。

今後の流れとしましては、詳細な制度設計を進めるとともに、来年度当初予算の確保に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1番（濱村美香君）

5つの事業について計画を立てられたということで、これからやはり子育て施策や若者定住に関して可能性が見えてくるような事業であると思って、大変うれしく思っております。

以前に住宅の確保ということで、老朽住宅のみにかかわらず、それに該当しない古い住宅を建て直して若者に住んでもらうという提案をしたときに、やはり本当に大事なことだと思うんです。黒潮町は高台に宅地が少ないというところで、貴重な高台の宅地をこのように活用できたらと思います。

室長も言われたように、これからの制度設計は細かなことをこれから進んでいくと思うんですが、今、県に伝えた内容の中でも決まっていることがありましたら。

その条件等、あまり絞り過ぎると条件を、なかなかそこまた該当者がいなくて、難しい部分もあると思

うんですが、可能な範囲で、県の方が許可をしてくれた部分で構わなければ何か、その条件等、決まっている部分を教えてください。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

それでは、濱村議員の再質問にお答えしたいと思います。

議員からもご提案がありましたように、町内に家を建てるときに適当な土地が見つからないというのは、町としても課題として把握しております。

その中で、例えばですけれども、町内に家を建てたいという土地に既存の住宅が建っていたとしても、この除去費用を負担軽減することによって、その土地におうちを建てるという選択肢につなげればというのは、一つ計画として持っております。

若者世帯が町内に家を建てて住み続けるっていうところにつなげたいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

5 年間の中での計画なので、すぐに家を壊すといってもすぐ壊せるわけではないので長期的計画になるかと思いますが。

その長期的計画の中でも目標値を挙げてると思うんですが、この中古住宅の除去に対しての支援は大体何件を想定していますか。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

それでは、濱村議員の再質問にお答えしたいと思います。

町内に新築をした件数っていうのが、約 30 件から 40 件ほどございます。その中で、30 代以下の方のおうちっていうのが 10 件程度ございます。

そのうち、何件かが該当するであろうという推定の基に、年間 3 件くらいを想定しております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

先ほど、推計の中で 30 代以下ということなんですが、年齢制限、あと、所得制限。そういうものの縛りがどこまでなのかっていうところも大切になってくると思いますので、今後、その制限についてはまた幅広く持っていて、制度設計していただけたらと思います。

今回、約 2,200 万円の予算獲得でしたけども、残りについても、やはり期間内に取りに行く計画はありますでしょうか。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

それでは、濱村議員の再質問にお答えしたいと思います。

今年度の県の審査会というのは、2月まで予定されてるというふうに聞いております。

まだ検討中の事業も含めて、作業部会での検討を進めて、該当するもの、使えるものがあれば、追加提案したいというふうに考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

この交付金に対する大西町長の意向をお尋ねしたいと思います。

何か、町長が就任される前から少しずつ動いていた交付金ではありますが、方向性、意向を問います。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（大西勝也君）

それでは、再質問に答弁させていただきます。

この間、町と致しましても人口減少対策、さまざまやってきております。

その中で、それぞれの個別の事業効果等との精査も進んでおりまして、何が効いていて、何が効きが弱いのかということの精査もできておろうかと思っております。

そういった中で、もう少しブラッシュアップをして磨き上げをした球で応募させていただく、これがまず第1点。

それからもう一つはですね、今現在やっている事業の中でも、例えば、もう少しこう制度改善、あるいは制度と制度を合致させるといいますか、そういったことで相乗効果を生み出すようなものも見受けられます。

従いまして、ちょっと全体の整理は必要でありますけれども、それに加えての財源振替の制度も抽出させていただきまして、全体を整えたいと思っております。

いずれにしましても、有利な事業には間違いないので、積極的に取りに行きたいと思っております。

議長（中島一郎君）

濱村美香君。

1 番（濱村美香君）

若者が家を建てるに当たって、老朽住宅の除却事業も大変有効でありました。

そして、それは防災についても言えることで、防災のために、逃げ遅れないために除却をするっていうとても大切な事業でもありますし、そこと併せて若者定住、この交付金合わせて使っていただいたら、本当に若者が住みたい、戻りたい町に戻ってこれる、建てたいところに家が建てれるという可能性が広がるかと思っております。

国も県も子育て施策に力を入れて、人口減対策に取り組んでいるこのときであります。同じような施策がそろそろ中、金太郎飴では駄目だと思うんですね。どこに住んでも同じ施策があって同じサービスが受けられるでは、住まう場所として黒潮町を選んでもらえないと思っております。

これまで黒潮町は、黒潮町のところを切ってみたら桃太郎だったみたいな、面白いみたいな魅力ある町として、移住者の方たちやUターンの方たちに受け止められておりました。子育てにも、もちろん手厚い町というイメージです。何よりも、いち早く対策をとってくれていたのが黒潮町でした。前松本町長も、

これからは知恵比べになるだろうという言葉を残してくれました。

これからも、他の市町村の上を行く子育て施策、人口減少を打破する施策を住民とともに作り上げていけること、刻一刻と町外流出が進む現状に対して、スピード感を持って対応することを願い、これで私の一般質問を終わります。

議長（中島一郎君）

これで、濱村美香君の一般質問を終わります。

次の質問者、矢野依伸君。

13 番（矢野依伸君）

それでは、一般質問を行わせていただきます。

質問事項は、人口減少と少子化対策であります。

今後も人口減少が進展進行する中で、活力ある町を維持継続していくために、より一層の少子化対策と住宅地の整備が必要と考えまして、以下について質問をするものではございます。人口減少、少子化対策につきましてもこれまでも多くの質問が行われておりまして、また、今議会でも多くの議員からの質問がなされております。

私からは、今後、具体策の一つとして検討をすべきものとしての観点から質問をさせていただきます。

今まで多くの議員が私の前に、前日から質問をされてますので、方向性的なところは想定もできる場所ではありますが、私なりにさせていただきます。

カッコ1、子育て支援の一環として保育料の完全無償化に取り組むべきではないか、でございます。

現在、3歳児以上は無償化となっております、さらに0歳児から2歳児までの子どもさんにつきましても、住民税非課税世帯が無償。また、条件によってきょうだいの上から3人目以降が入所した場合などについては、無償化とされております。また、同一世帯での同時入所する場合は、上から2人目の子どもさんは半額となっております。

そこで、子育て支援についてもさまざまな支援策が考えられるわけでございますけれども、私としては、優先して、この保育料の0歳児からの完全無償化に取り組むべきではないかということで、ご質問を致します。

お答えをお願いします。

議長（中島一郎君）

教育長。

教育長（宮川雅一君）

それでは矢野議員の、子育て支援の一環として保育料の完全無償化に取り組むべきではないか、のご質問にお答えを致します。

今までも議員の皆さまからご質問いただいておりますので、重複する部分もあろうかと思っておりますけれども、ご了承いただきたいというふうに思います。

保育料については、子ども・子育て支援制度により、国が定める上限額の範囲内で市町村で定めることとなっております。

黒潮町では、保護者の市町村民税、所得割課税額を基に、階層区分別、認定区分別に算出をしており、生活保護世帯、市町村民税非課税世帯、各所得割課税世帯、ひとり親世帯などの状況を確認を致しまして、計13区分で金額が定められております。

3歳児から5歳児までは、子ども子育て支援制度により、全ての子どもの保育料が無償となっております。

す。

また、0歳児から2歳児までの子どもたちについては、住民税非課税世帯を対象とした保育料の無償、さらに、子どもが2人以上の世帯の負担軽減の観点から、保育所を利用する最年長の子どもを第1子とカウント致しまして、0歳児から2歳児までの第2子は半額、第3子以降は無償となっております。

その場合は、年収360万円未満相当世帯については、第1子の年齢は問いません。

また、高知県多子世帯保育料軽減補助事業によりまして、18歳までの子どもを3人以上養育する世帯の第3子以降の、3歳未満保育料は軽減または無償となっており、第3子以降の3歳未満については、自主的に無償となっております。

少し分かりづらい説明もさせていただきましたけれども、しかし、子育て世代については、保育料に加え、給食費、教育費、医療費など、多くの経済的負担を抱えており、経済的支援は、少子化対策や子どもの健全な成長を支えるためには必要な施策の一つであるとの認識は、従前より何ら変わるものではございません。

今後は、矢野議員のご指摘のとおり、活力あるまちづくりの一助となるよう、時代の流れや国の動向など、社会情勢の変化を踏まえ、関係部局と連携をもとに、今回、ご質問いただいております、子育て世帯の対象にした保育料に加えまして、学校給食費、在宅子育て応援補助金制度などを含めて、総合的に検討してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野依伸君。

13番（矢野依伸君）

保育料につきましては、令和元年度から、国の3歳児以上の無料化、それに付随する無料化というものが取り込まれて、この段階まで進んできたものと理解をしております。このところまできたら、完全無償化をしていくべきじゃないかという、私の思いでございます。

昨日から、子育て支援等について多くの議員が質問をされておまして、当然、どういうふうに関後組み立てていくかということは総合的に検討しなければならないものでありまして、そして、財政、財源的なところも加味したもので組み立てていかないかということ、私たちが当然理解ができるところでございますが、ただ、私が今回この質問をするに当たっては、やっぱこのことが、総合的に私が考えた中では一つの子育て支援の大きな波及するといいますか、というような観点で質問を立てておりますので、続けさせていただきます。

こんにちはの高知県、また県内の各市町村の取り巻く状況から、県は令和7年度に、国への政策提言の一つとして、少子化対策の充実強化について行っております。その中身は、子育て支援に係る全国一律の基幹的経済支援につきましては、まず、医療面で、子どもの医療費助成制度の創設。保育面では、幼児教育保育料の完全無料化、無償化。教育面では、学校給食の無償化。そして、財源措置として充たの高い交付金や基金の創設。地方交付税措置の充実を提案をされております。

また、この提案に当たりまして、令和5年度県民意識調査を行われておまして、保育所等に充実してほしい取り組みはという質問がされております。

1つが、1位が保育料の軽減または無料化で、47.9パーセントという記載がございました。

2つ目は、2位としましては保育士の処遇改善。45.4パーセントと記載をされております。本来、子育て支援は、全国一律的に国が責任を持って取り組むべきこととは私も思うところではありますが、

しかしながら現時点におきまして、これ以上の国の無償化支援はあまり見当たらないなというふうには、私は受け取ったところでございます。

そして、現在、子ども・子育て支援計画、事業計画ですかね。これの第2期が今年度で終了致しまして、第3期の策定に向けて取り組みがなされているというふうにお聞きをしております。

この3期計画の策定に当たってアンケート調査等も行われておりまして、さまざまな要望もあるというご答弁がございました。

どのような要望等があって、どのように協議されていっておるのか。

まだこれは策定途中でありますので、今からだとは思いますが、どのような黒潮町内での住民のニーズがあるのか。

もしお話ができるようであれば、お聞きしたいと思います。

議長（中島一郎君）

教育長。

教育長（宮川雅一君）

それでは、矢野議員の再質問にお答え致します。

現在、手元に第3期の案ということでございますけれども、その中で子育てに対して悩んでいることということで、意見をグラフで出されておりますけれども。

例えば、病気発達に関することであつたり、子どもへの時間が十分取れないということであるんですけども、子育てで出費がかさむということにつきましては大変多くのご意見をいただいております。

その中で幾つかありますけれども、そういったようなことで非常に子どもに関する教育に関するところがですね、大変大きく分かれておるものでございございます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野依伸君。

13番（矢野依伸君）

現在の第1期計画の中身でございますけれども、6つの基本目標が定められておりまして、保育地域子育て支援、母親子どもの健康確保増進、子どものための教育環境、それから子育ての生活環境、幼保連携児童への支援、そして貧困対策の、6つからなっております。

この6つの項目につきましては大変重要なことでありまして、それらに基づいて今後も計画の中身が、内容は変更があるかもしれませんが組み立てていかれることだろうと思います。当然、先ほど、6つの基本目標の中に、教育面であるとか、子育て支援であるとか、それから健康面であるとかというようなことが書かれています。それは、大きく言うたら一つの順位っていいですかニーズに沿った充実をしていかなければならない項目だと思います。

そこで、本来言うたならば経済対策について、昨日のご答弁の50事業と言いますかね項目ですかね。そのうち20が経済支援であるというお話をお聞きをしました。その20がどのような内容に支援になっているのかというのは、多種いろいろな面からの20項目の経済支援だろうというふうに想定を致します。それはそれとして、今後新たな計画を作って、新たな子育て支援対策をやっていくというふうに考えられて、基本的に思われてますので、それは今の段階で詳細には申し上げられないような内容のご答弁でしたので、それはそれとしておきます。

私が今回質問を致しました、この保育料の完全無償化を私なりに今、ちょっと考えてみました。

財源措置の面から考えた場合でございますけれども、町として財政運用する上で、町全体の全ての事業について重要であるとか優先順位であるとかいうことを考え、予算編成をしていくことは当然だろうというふうに思います。

そういう意味からしたら、私は狭義的で狭い観点での財政面でひとつ、的なところで考えてみました。

1点目は、県の独自施策の一つであります市町村支援事業。先ほど濱村議員からも質問がありましたけど平成6年度から、人口減少対策総合交付金を創設しております。その中で、国による支援が拡充されるまでの間において、就学以降の子どもの医療助成の拡充等について活用ができる、というふうにされております。

黒潮町も、今年度から18歳までの医療費の無償化が入りました。当然、そういうことからすれば、町としてもこの交付金を活用をされておるんじゃないかなというふうに今想像したところで。

先ほど、この間ですかね、県の方の許可いうか決定が下りたといいますか、そういう面ではこの交付金活用するということは考えられておいでますか。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

それでは、矢野議員の再質問にお答えしたいと思います。

黒潮町におきましても、人口減少交付金を活用しております。医療費無償化につきましては、基本配分型の方で活用しております。

そのほか、給付的な経済支援とか給付的なものについては、こちらの基本配分型を活用するというふうなルールになっておりまして、連携加算型の方は、この該当にはなっておりません。

黒潮町におきましては、基本配分型の方は、上限額満額利用しているところでございます。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野依伸君。

13番（矢野依伸君）

分かりました。

次に、2点目ですけれども、先ほど濱村議員からもご質問があった、在宅子育て応援補助金制度のことでございます。

今議会でも、この後、また宮川議員からも、存続等の質問があるように思います。ただ、私としては、この平成29年から実施してきた町独自の支援策、この在宅子育て応援制度を行ってはきましたけれども、令和5年、昨年度末をもって廃止をされました。

今議会において、私、この3月議会のときに、濱村議員からもご質問があったときの答弁の内容でございますけれども、この補助制度の廃止に当たっては国の制度として、産休育休制度の充実、本年度からの児童手当の拡充や、町として18歳までの医療費の無償化など、新たな子育て支援施策を開始したので、制度の復活はないという答弁の下に、このことを質問はしていくわけでございますけれども、いわゆる財政運営上予算編成に当たりましては、もうスクラップ・アンド・ビルドの、この事業に対してスクラップを行ったものと理解をします。しかし、多くの議員からもご質問がありますように、将来に向けて新たな子育て支援、フィールド構築をしていかなければならない、大変重要な内容でございます。

そこで、財政的な面からの一つとして考えた場合に、この在宅支援応援補助金の令和5年度の決算額を見てみますと、5年度で1,336万3,000円程度の補助がなされておいでます。

また、保育料は、利用者の負担として1,745万程度の、利用者の方に負担をしてもらっております。

そして、令和6年度の予算、利用者からの保育料としての、年間としては1,600万の歳入見込みのように見受けられます。

また、この保育料の無料化、国の無料化を3歳児からスタートを、令和元年度からスタートしておりますけれども、町内におけます利用者の保育料の負担額は、6年の段階ではもう1,000万以上、保育料の徴収の減額というふうになっております。

そして、もうこの応援制度っていうのは5年度に廃止をしております、もう今現在6年度も後半に入ってます。当然、6年度予算編成をする上においては、1,300万の財源というものは町の全体の中の財源として充当をされてきておる。1年のブランクが私の質問通告からいうたらあるわけですけども。あったとしても、子育て支援の再構築って考えたときに、この1,300万円の一つの財源的なものを新しいの中に活用をできないか。

これが連年で、もう新たに次の制度がスタートするいうたらスムーズなんですけれども、再構築をする上においては、そういうことも考えていけないだろうかというふうに思いますが、どのようにお考えか。

お聞きをさせていただきたいと思います。

議長（中島一郎君）

暫時休憩します。

休 憩 14時 45分

再 開 14時 46分

議長（中島一郎君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

健康福祉課長。

健康福祉課長（野村晃稚君）

矢野議員からの再質問にお答え致します。

在宅子育て支援補助金ですけど、そちらにつきましては、現在、ニーズ調査、それから委員さんの意見、それからその他、先ほど出ました保育料の無償化、また給食費の無償化等々含めまして、総合的に判断させていただきたいと思っております。

また、現在進行中というか実際に行っております既存の制度も含めて、その一つ一つの性質とか対象、それから効果等も判断しながら、今後精査してまいりたいと思っております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野依伸君。

13番（矢野依伸君）それ以上は、私もほんとにそのとおりだろうと思います。

一番申し上げたいのは、いろんなやらなければならないことはいっぱいございます。それをいかに黒潮町の子育ての支援策として、柱として今後、新たな制度構築をしていくのか、ここを期待をするところです。その中の一つ材料として、保育所の無料化という質問をさせてもらっております。

ただ、支援策といっても、ばら撒き方っていうことは私もあんまり好みませんけれども、やっぱり黒潮町の活性化、やっぱり子どもがおる。どんな黒潮町が支援策を持っているのか。平成29年のときの在宅の補

助金制度、これはその当時勝っていた。ただ、その制度自体を見直していったときに、それはいろんな課題があってスクラップした、ということだろうというふうに思います。

国の方も、異次元の少子化対策では言ってますけど、なかなかその大きく形が見えてこないのが現実だろうと思います。

昨年、岡山県の奈義町へ、少子化対策の取り組みについて議会で視察研修を行ってまいりました。その中で、すごく私に心に残った言葉がございます。少子化対策は最大の高齢者福祉対策、という言葉でございます。すごくその言葉を読み返して、これは至極当然のことで、支えていく、高齢者を。支えていく一番の若い者、人口である。そのことが、やはり少子化対策に取り組むということは、最大の高齢者の福祉対策だというふうに私も思いました。

町でもこれまで、出会い、結婚、妊娠、出産、子育て支援の取り組み、伴走型相談支援及び出産子育て応援給付金の一体的な実施事業、また、今年からの医療費の18歳までの無料化ということに積極的に黒潮町も取り組まれております。そのことはそのこととして、ひとつ私も大きく評価をさせていただきたいと思っております。先ほど濱村議員も言われましたように、本来は国がやった。ほいたら黒潮町と隣町との違いはなくなる。だけど本来は、支援といったらそうやってやるべきだろうと私も考えます。

今はまだそこまで行き当たらないときの、この間のあいだのときに、黒潮町として、まあほかのところも、どこもやってないという制度ではございませんけれども、この保育料の完全無料化に取り組んでみても効果があるんじゃないかと思っておりますので、今後の検討の中の材料として挙げて検討をしていただきたいというふうに考えます。

最後、町長に振るのも何なんですけれども同じ内容の、今からだと思いますけど、もし、町長としての質問に対して何かございましたら、お願いをしたいと思います。

議長（中島一郎君）

町長。

町長（大西勝也君）

それでは再質問に答弁させていただきます。

答弁重複して大変恐縮ですけれども、今議会でもさまざまご意見を賜りました。

また、子育て支援事業計画の中でも、アンケートにお答えもいただいております、それら含めて、体系的な政策体系を整えたいと思います。

議長（中島一郎君）

矢野依伸君。

13番（矢野依伸君）

次の質問に入ります。2番目のです。

カッコ2、定住対策と転出抑制としての住宅地の整備（小規模住宅）の取り組みの検討を進めるべきではないかという質問でございます。

この件につきましては、私が6年前に議員になったときからあまり詳しくはやってないんですけれども、必要性を感じて何回か今までしてきました。

これまでの答弁、いろいろなご答弁があったわけですけれども、必要性を感じている、区長等も話してみたいという答弁があったところですが。

これまでの検討内容や取り組み状況はどうかについてお聞きを致します。

議長（中島一郎君）

企画調整室長。

企画調整室長（渡辺健心君）

それでは矢野依伸議員のカッコ2、定住対策として転出抑制としての住宅地整備の取り組み検討を進めるべきではないかにつきましてお答え致します。

令和5年度の転出者数は347人で、町が行っている転出者アンケートの集計によりますと、就職や転勤など、仕事が必要である方が多く見られますが、次に多いのが、結婚を機にや住宅を求めてなど、生活環境の変化によるものが多く見られます。町内に家を建てることを検討している方が、適当な土地が見つからず町外に引っ越すこととなった事例もあり、また、アパートなど単身世帯向けの物件が少ないことも課題と捉えております。

住宅確保への対策としましては、空き家バンクを活用し空き家の紹介を行っており、令和5年度は23組の交渉が成立しました。

ただ、物件の状態やエリアなど、必ずしも貸したい人と借りたい人のニーズがマッチするとは言えないのが実情です。

マッチングを推進するため、優良物件の掘り起こしを進めるとともに、一昨年度からは、宅地利用ができる土地についても空き家バンクでの紹介を開始したところです。

子育て世代の世帯が転出するという事は人口減に大きく影響しますので、転出抑制を図るためには、宅地や住宅の確保は特に重要な要素と認識しております。

住宅地の整備を含め、今後の施策を模索していく必要があると考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野依伸君。

13番（矢野依伸君）

町の方も、これまでさまざまな対策を講じてこられております。移住定住に向けた住宅環境の整備、空き家の有効活用、それから定住促進住宅の整備など、いろいろな取り組みをされていて、その効果もあるものと考えております。

特に、町内におきましては民間の賃貸住宅といえますか、アパートなんかも少ないことでありますので、それらを町内の中におっていただく、あるいは来ていただくということからすれば、大きな効果を生むもんだらうというふうに思っております。

また、大規模住宅の開発の件と、それから事前復興のまちづくり、それから、民間での住宅地の開発計画などもお聞きはするわけですが、これらのことにつきましてはいろいろな大きな課題もあり規模も大きいことから、長期的なスパンで物事を進めていかなあいかんし、これは今後、また大きな努力もさらに要るだらうというふうに思います。それはそれで進めていただきたい。

私はずっと以前から思っておるのは、それらと並行した、この小規模というもののことが必要じゃないかなというふうに思っています。この質問、子育て支援の、先ほどから言った保育料の無料化と、ちょっと今回セットにしたというのは、やっぱり誰が考えても、黒潮町内に若い者が住んでいただいて子育てをしていただいて、そして、活気のある黒潮町としなければなりません。そういう面からしたら、そういうところを検討していくべきだというふうに、今考えておるところです。

ただ、そういう小規模住宅を進めるといっても、これはいろいろな課題がございます。例えば、需用と供給の関係、地域の選定。この地域の選定につきましては津波浸水区域外であって、あるいは高台であっ

て、また、一定国道から言うたら若干奥地へ入ったような場所であるとか、あるいは土砂災害におけるイエローゾーン、レッドゾーン、こういうところをも考慮しなければならないし、耕作放棄地の活用である。それから、事業費の当然問題もあります。

ただ、これ、いろんなことが考えることはもう想定を、私もそれなりに思っております。ただ、町だけがそれをやるといってもなかなか困難性がありますので、町と民等の役割の分担、こういうこともまた検討もしていかなければならないだろうかなというふうに思っております。私もあまり詳しく詳しくそのときにはやっておりませんが、そういう必要性を自分なりにあるんじゃないかと言って、ご質問をさしてもらっております。

もしそういうことの検討も必要、検討してみる価値あるというならば、大きな検討委員会とかなくても、何か勉強会とかいうような関係者らが集まって、どんなもんなんでよというようにどこからスタートが切れないだろうかという思いを持っています。

そのあたりについては、どのような考えでしょうか。

議長（中島一郎君）

まちづくり課長。

まちづくり課長（徳廣誠司君）

それでは、矢野議員の再質問にお答えしたいと思います。

小規模住宅の整備といった観点から、再質問にお答えしたいと思います。

小規模住宅の整備につきましては、矢野委員もおっしゃるように、今後、宅地を確保していく上での必要性はあると認識をしております。

ただ、小規模な住宅としても、その整備になりますと、一定の期間多額の費用も必要となります。そういったことから、現在のところ、具体的に取り組みを進めている状況とはなっていないのが現状でございます。

ただ、住宅建設地が少ないため、町外へ転出される方がいるとの情報もお聞きしていますので、少しでも宅地として活用できる土地を確保していかなければならないと考えているところでございます。

そういったところから、現在、町道を整備することにより宅地化の可能性があるところについては、その方法を検討しているところでございまして、可能性のある箇所として、出口地区において町道改良に向け実施するよう、進めているところでございます。

今後においても、黒潮町の町の在り方と全体的に、相対的に考えて、他の地区でも住民の皆さまのニーズを把握しながら、その可能性のある用地について協議、抽出して、整備については検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長（中島一郎君）

矢野依伸君。

13 番（矢野依伸君）

どうぞどうぞと言うてみても、なかなかそれには課題があるということは、私も思います。今、出口さんの地区の話にも出ましたし。

で、新たな町道整備をされておるところ、町道のあるところは、そこのがどうなのか。あるいは、ほかにそういうところが可能性がないものか、あるもんなのか。例えば、適地がいろんな条件に合うように、そういうことを進められていただければいいかなというのは、私の感想です。

とにかく、本来であるならばこのバイパスができたときに都市計画なのかなって思ってたけど、それはいろんな諸用件、それもうまくって言いますか、なかなか課題があるだろうと。

そうするなら、そういう需要と供給、なんぼ造成しても、それを購入したいと思う人間もいないとそれがあれになりますので、そういうものを含めて総合的に、ちょっと町内全域の中で、そういう地域があるのかないのか。あるいは、業者さんらと検討会ら開いていくような形に具体的に持っていかれた方が、まあいいんじゃないかなという思いでございます。そういう意味で、何回かご質問をさせていただきました。とにかく、町が今後も人口が減少が抑制されて、活気ある町が継続していくことを願うことから、そういうふうにご質問を致しました。

そういうことでありますので、またよろしく、子育て支援対策についても考えていただきたいというふうに思います。

以上で、質問を終わります。

議長（中島一郎君）

これで、矢野依伸君の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全て終了しました。

本日は、これで散会します。

散会時間 15時 01分